

山陽・九州新幹線  
相互直通10周年

# 第34回 定時株主総会 招集ご通知



開催  
日時

2021年6月23日（水曜日）  
午前10時

開催  
場所

大阪市北区中之島5丁目3番68号  
リーガロイヤルホテル

報告事項

1. 第34期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）事業報告、連結計算書類及び計算書類報告の件
2. 会計監査人及び監査役会の第34期連結計算書類監査結果報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役13名選任の件

## 新型コロナウイルス感染症拡大防止について

**新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、書面又はインターネットによる議決権行使を強くご推奨申し上げます。**  
感染症拡大防止のための対応については、本招集ご通知4ページをご参照ください。なお、お土産は従前どおりご用意しておりませんので、あらかじめご了承ください。

西日本旅客鉄道株式会社

# 株主の皆様へ

平素は、JR西日本グループの事業運営にご理解を賜り、厚く御礼申し上げます。

当社グループは、2005年4月25日に福知山線列車事故を惹き起こした責任を重く受け止め、基幹事業である鉄道の安全を最重要課題とし、「JR西日本グループ中期経営計画2022」（「中計2022」）とその中核をなす「JR西日本グループ鉄道安全考動計画2022」に掲げる各施策を着実に推進してまいりました。

また、社会インフラ企業グループとして「中計2022」に掲げた「地域価値の向上」「線区価値の向上」「事業価値の向上」に向け、各施策を推進してまいりました。

一方、当社グループを取り巻く経営環境は、新型コロナウイルス感染症の拡大により、お客様のご利用が大きく減少するとともに、回復の見通しは不透明であり、かつて経験したことがない極めて厳しい状況にあります。このような状況下においても、引き続き「社会インフラ企業としての使命を守る」「お客様や社員の安全を守る」「社員の雇用を守る」「サプライチェーンを守る」という4つの基本方針のもと、あらゆる事業において、お客様・社員の感染防止を図り、安全を全力で守りながら使命を果たすとともに、社会の変化に伴うお客様の新たなニーズに適応したサービスの提供に努めてまいります。

## 目次

招集ご通知	P3
株主総会参考書類	P7
事業報告	P19
計算書類	P50
監査報告書	P54
ご参考	P57

また、めざす未来である「人々が出会い、笑顔が生まれる、安全で豊かな社会」の実現のため、鉄道の安全性向上と地域共生を中心命題としながら、経営の強靱化・構造改革と変化対応力を高める企業改革を進めるべく、「中計2022」の見直しを行いました。引き続き、これらの取り組みを進めるとともに、新型コロナウイルスの感染状況や今なお不透明なご利用の回復状況を注視し、機動的に修正を行い、当社グループの変革・復興と、中長期的な企業価値の向上に努めてまいります。

さらに、今年4月には、当社グループが取り組むSDGs重点分野のひとつである地球環境について、2050年のCO2排出量「実質ゼロ」をめざすとともに、2030年度目標の設定と、TCFD提言に基づく情報開示を行いました。引き続き、地域の豊かな自然や文化を保全、活用しながら、公共交通機関を基軸とした地域社会の持続的な発展につなげていくことが大切との考え方のもと、取り組みを進めてまいります。

株主の皆様への還元につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響等により赤字決算となったものの、長期安定的な株主還元を重視する方針も踏まえ、前回お示しした配当予想のとおりに、期末配当金については1株当たり50円とし、年間100円とさせていただきたく存じます。

株主の皆様におかれましては、当社グループの置かれた状況をご理解いただきますとともに、引き続きご支援賜りますようお願い申し上げます。

2021年6月

代表取締役社長

長谷川 一明



## 株主各位

証券コード：9021

2021年6月1日

大阪市北区芝田二丁目4番24号

西日本旅客鉄道株式会社

代表取締役社長 長谷川一明

## 第34回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第34回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日のご出席に代えて、書面又はインターネット等によって議決権を行使していただくことができますので、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討賜り、来たる6月22日（火曜日）までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬具

## 記

1. 日 時	2021年6月23日（水曜日）午前10時 （受付開始予定時刻 午前9時）	
2. 場 所	大阪市北区中之島5丁目3番68号 リーガロイヤルホテル （「株主総会会場ご案内略図」をご参照ください。）	
3. 株主総会の目的である事項	報告事項	1. 第34期（2020年4月1日から2021年3月31日まで） 事業報告、連結計算書類及び計算書類報告の件 2. 会計監査人及び監査役会の 第34期連結計算書類監査結果報告の件
	決議事項	第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 取締役13名選任の件

## 4. その他の招集にあたっての決定事項

- (1) 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として、議決権を行使することができません。
- (2) 書面とインターネット等により重複して議決権を行使された場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- (3) インターネット等により複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

以上

## 当社ホームページに掲載する事項のお知らせ

- (1) 招集通知に添付すべき事業報告、連結計算書類及び計算書類並びに監査報告は19頁から56頁までに記載のとおりであります。ただし、業務の適正を確保するために必要な体制及びその運用状況の概要、連結株主資本等変動計算書、連結注記表、株主資本等変動計算書及び個別注記表につきましては、法令及び当社定款の定めに基づき、当社ホームページ (<https://www.westjr.co.jp/company/ir/stock/meeting/>) に掲載しております。

なお、監査役が監査した事業報告、会計監査人及び監査役が監査した連結計算書類及び計算書類は、本招集ご通知に記載している各書類と上記のホームページに掲載している業務の適正を確保するために必要な体制及びその運用状況の概要、連結株主資本等変動計算書、連結注記表、株主資本等変動計算書及び個別注記表であります。

- (2) 株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正をすべき事項が生じた場合は、当社ホームページ (<https://www.westjr.co.jp/company/ir/stock/meeting/>) に掲載しております。

### 新型コロナウイルス感染症拡大防止のための対応について

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、以下のとおり、ご理解、ご協力をお願い申し上げます。

1. 当日のご来場を見合わせていただき、書面又はインターネットによる議決権行使をぜひご検討ください。
2. 会場内の座席は、間隔を空けた配置とするため、ご来場多数の場合は、ご入場をお控えいただく場合がございます。また、体調不良と見受けられる方には、お声掛けのうえ、ご入場をお控えいただく場合がございます。
3. 株主総会の議事は、長時間にわたる密集状況の発生を回避するため、例年より大幅に時間を短縮して行う予定です。

#### <その他>

- ・とりわけ、ご高齢の方、妊娠中の方、基礎疾患のある方につきましては、慎重なご判断をお願い申し上げます。
- ・ご来場される株主様は、当日までのご自身の体調を適切にお確かめのうえ、マスク着用等の感染予防へのご配慮をお願い申し上げます。
- ・株主総会会場においては、サーモグラフィによる体温チェック、アルコール消毒液の設置、運営スタッフのマスク着用、お茶菓子の提供見合わせ等、必要な感染予防措置を講じる予定です。あらかじめご了承ください。
- ・今後の状況変化により上記対応を変更する場合には、当社ホームページ（※）にてお知らせいたします。

※当社ホームページ：<https://www.westjr.co.jp/company/ir/stock/meeting/>

# 議決権の行使についてのご案内

株主総会参考書類（7頁から17頁）をご確認のうえ、議決権の行使をお願い申し上げます。

議決権の行使には以下の3つの方法がございます。

1

インターネットによる  
議決権行使

2021年6月22日（火）  
受付分まで



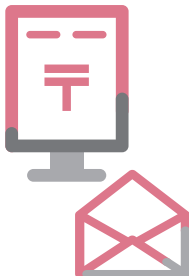
インターネットにより議決権を行使される場合は、次頁の「**インターネットによる議決権行使について**」をご確認のうえ、ご行使ください。

書面とインターネット等により重複して議決権を行使された場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

2

書面郵送による  
議決権行使

2021年6月22日（火）  
到着分まで



同封の**議決権行使書用紙**に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

※郵便事情を考慮し、可能な限り6月17日までにご投函ください。

3

当日ご出席による  
議決権行使



同封の**議決権行使書用紙**をご持参いただき、会場受付にご提出ください。

## 機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームについて

機関投資家の皆様につきましては、あらかじめお申し込みされた場合には、株式会社ICJが運営する「議決権電子行使プラットフォーム」をご利用いただけます。

## インターネットによる議決権行使について

### (1) QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

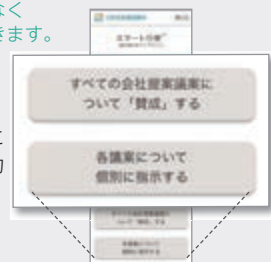
- 1** 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。

※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。



議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 2** 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

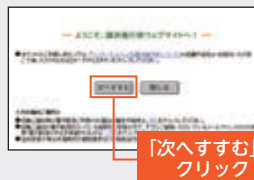
議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですが下記(2)のPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログインのうえ、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへアクセスできます。

### (2) 議決権行使コード・パスワードを入力する方法

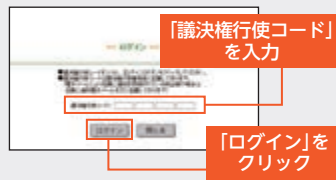
議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1** 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

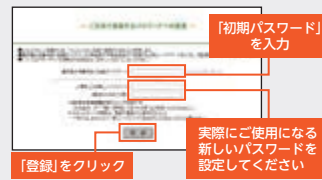
- 2** 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3** 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「初期パスワード」を入力

「登録」をクリック

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

- 4** 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

### 議決権行使ウェブサイトのご利用について

- 「議決権行使コード」及び「パスワード」は、同封の議決権行使書用紙に表示しております。
- インターネットによる議決権行使は、株主総会前日の2021年6月22日（火曜日）まで受付いたしますが、議決権行使結果の集計の都合上、お早めにご行使されますようお願い申し上げます。
- インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際の通信料金等は、株主様のご負担となります。

### インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ先

インターネットによる議決権行使に関するご不明な点につきましては、下記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行  
証券代行  
ウェブサポート

専用  
ダイヤル



0120-652-031

(午前9時～午後9時)

用紙のご請求等、  
その他のご照会



0120-782-031

(平日午前9時～午後5時)

## 第1号議案

### 剰余金の処分の件

当社は、長期安定的な株主還元を行うことが重要と考え、2020年10月に公表した「JR西日本グループ中期経営計画2022見直し」では、長期安定的な配当を基本方針とし、2022年度において配当性向35%程度をめざすこととしております。

当事業年度の剰余金の処分につきましては、当事業年度の業績及び今後の経営見通し等諸般の事情を勘案し、次のとおりといたしたいと存じます。

#### 1. その他の剰余金の処分に関する事項

当期は繰越利益剰余金が89,594百万円の欠損となりましたが、株主の皆様への安定的な配当を実施するため、別途積立金の一部を取り崩し、以下のとおりとしたいと存じます。

##### (1) 減少する剰余金の項目とその額

別途積立金 240,000,000,000円

##### (2) 増加する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金 240,000,000,000円

#### 2. 期末配当に関する事項

当事業年度の配当金につきましては、1株につき年間100円の配当とし、昨年12月に1株につき50円の間配当金をお支払いいたしておりますので、期末における配当金につきましては、1株につき50円といたしたいと存じます。

##### (1) 配当財産の種類

金銭

##### (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金50円 総額9,566,700,750円

##### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2021年6月24日



## 第2号議案

### 取締役13名選任の件

取締役全員15名は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役13名の選任をお願いいたしますと存じます。

なお、取締役候補者につきましては、指名の客観性、公正性及び信頼性を確保するため、社外取締役が過半数を占める人事報酬諮問委員会における審議を経て取締役会で決定しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	当社における地位・担当	2020年度取締役会の出席状況
1	再任 長谷川 かずあき はせがわ 一 明	代表取締役社長 「経営の3本柱」に関すること、 「JR西日本グループ中期経営計画2022」及び 「JR西日本グループ鉄道安全考動計画2022」の推進に関すること デジタルソリューション本部担当	16/16回 (100%)
2	再任 齋藤 のりひこ さいとう のりひこ 独立役員 社外取締役候補者	社外取締役	16/16回 (100%)
3	再任 宮原 ひでお みや はら ひでお 独立役員 社外取締役候補者	社外取締役	15/16回 (93%)
4	再任 高木 ひかる たかぎ ひかる 独立役員 社外取締役候補者	社外取締役	16/16回 (100%)
5	再任 筒井 よしのぶ つつい よしのぶ 独立役員 社外取締役候補者	社外取締役	12/12回 (100%)
6	再任 野崎 はるこ のぎざき はるこ 独立役員 社外取締役候補者	社外取締役	12/12回 (100%)
7	再任 緒方 ふみと おがた ふみと 代表取締役副社長 社長補佐全般 安全性向上に関すること、鉄道技術の革新に関すること 鉄道本部、安全研究所、構造技術室、建設工事部担当	16/16回 (100%)	
8	再任 すぎおか あつし すぎおか あつし 代表取締役副社長 社長補佐全般 創造本部担当	16/16回 (100%)	
9	再任 倉坂 しょうじ くらさか しょうじ 取締役 変革の推進に関すること 総合企画本部、秘書室、総務部、広報部、東京本部担当	16/16回 (100%)	
10	再任 中村 けいじろう なかむら けいじろう 取締役 安全性向上に関すること 鉄道本部安全推進部担当	15/16回 (93%)	
11	再任 川井 ただし かわい ただし 取締役 近畿統括本部担当	16/16回 (100%)	
12	再任 中西 ゆたか なかにし ゆたか 取締役 監査部、企業倫理・リスク統括部、IT本部、人事部、 財務部担当	12/12回 (100%)	
13	新任 坪根 えいじ つばね えいじ 執行役員 総合企画本部副本部長、総合企画本部グループ経営 強化チーム長	—	

候補者番号 **1**



はせがわ かず あき  
**長谷川 一明**  
(1957年5月1日生)

再任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況		所有する当社の株式の数
1981年 4月	日本国有鉄道入社	10,800株
1987年 2月	同社総裁室秘書課勤務	
1987年 4月	当社総務部秘書課勤務	
2000年 6月	当社鉄道本部営業部次長	
2001年10月	当社鉄道本部営業本部マネジャー	
2003年 6月	当社神戸支社次長	
2005年 6月	当社総合企画本部担当部長	
2006年 6月	当社総合企画本部次長	
2008年 6月	当社執行役員岡山支社長	
2012年 6月	当社取締役兼常務執行役員近畿統括本部長	
2016年 6月	当社代表取締役副社長兼執行役員創造本部長	16/16回 (100%)
2019年12月	当社代表取締役社長兼執行役員	
2020年11月	当社代表取締役社長兼執行役員 デジタルソリューション本部長 (現在に至る)	
<b>取締役候補者とした理由</b>		<b>取締役会の出席状況</b>

**取締役候補者とした理由**

長谷川一明氏は、当社企画総務部門における経験を中心に、創造部門、営業部門、支社組織運営の経験も豊富に有しており、現場起点の組織運営にも長けるとともに、当社グループの業務全般に精通した人材であります。2019年12月より当社代表取締役社長として、企業価値向上、安全性向上に向けた施策を先頭に立って推進しております。極めて厳しい経営状況下において、今後コロナ禍からの経営再建と事業構造改革を着実に推進するにあたり、同氏の客観的判断能力、先見性、実現力は、当社の経営を担うに相応しいものであり、当社取締役として適任であると考えております。

候補者番号 **2**



さいとう のり ひこ  
**齊藤 紀彦**  
(1946年2月11日生)

再任

独立役員

社外取締役候補者

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況		所有する当社の株式の数
1970年 4月	関西電力株式会社入社	5,700株
1997年 6月	同社副支配人	
1999年 6月	同社支配人	
2001年 6月	同社取締役	
2003年 6月	同社常務取締役	
2005年 6月	同社代表取締役副社長 (2011年6月退任)	
2007年 6月	株式会社きんでん監査役	
2011年 6月	同社代表取締役会長 (2016年6月退任)	
2012年 6月	当社取締役 (現在に至る)	
2016年 6月	株式会社きんでん相談役	
2018年 6月	同社特別顧問 (2020年6月退任)	16/16回 (100%)
<重要な兼職の状況> ・近畿車輛株式会社 社外取締役 ・西日本高速道路株式会社 取締役会長 (社外取締役)		
<b>社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要</b>		

**社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要**

齊藤紀彦氏は、関西電力株式会社において常務取締役、代表取締役副社長、2011年6月以降は株式会社きんでんにおいて代表取締役会長、相談役等を歴任されています。技術者としての見識はもとより、経営者としての専門知識や高い見識に基づき、組織マネジメントや安全をはじめ、独立した立場から当社の経営に対し有益な助言をいただくことを期待しております。これまで同様の助言をいただいております。社外取締役として適任であると考えております。

候補者番号 **3**

みや はら ひで お  
**宮原秀夫**  
(1943年6月21日生)

再任

独立役員

社外取締役候補者

## 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1973年 1月 大阪大学工学博士  
1973年 4月 京都大学工学部助手  
1980年 4月 大阪大学基礎工学部助教授  
1989年10月 同大学基礎工学部教授  
1998年 4月 同大学大学院基礎工学研究科長・基礎工学部長  
2003年 8月 同大学総長 (2007年8月退任)  
2007年 9月 独立行政法人情報通信研究機構理事 (2013年3月退任)  
2013年 4月 大阪大学大学院情報科学研究科特任教授  
2013年 6月 当社取締役 (現在に至る)  
2016年 4月 大阪大学大学院情報科学研究科招聘教授 (現在に至る)

〈重要な兼職の状況〉

- ・大阪大学大学院情報科学研究科招聘教授
- ・一般財団法人アジア太平洋研究所理事・所長
- ・一般社団法人ナレッジキャピタル代表理事
- ・大阪瓦斯株式会社 社外取締役

所有する当社の株式の数

700株

取締役会の出席状況

15/16回  
(93%)

## 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

宮原秀夫氏は、大阪大学において基礎工学部教授、大学院基礎工学研究科長、基礎工学部長、総長を歴任され、情報工学に関する高い見識に基づき、安全をはじめ技術全般等、独立した立場から当社の経営に対し有益な助言をいただくことを期待しております。これまででも同様の助言をいただいでおり、社外取締役として適任であると考えております。

候補者番号 **4**

たか ぎ ひかる  
**高木光**  
(1954年12月12日生)

再任

独立役員

社外取締役候補者

## 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1977年 4月 東京大学助手  
1980年 8月 神戸大学法学部助教授  
1990年 4月 同大学法学部教授  
1991年 4月 学習院大学法学部教授  
2004年 4月 同大学大学院法務研究科教授  
2007年 4月 京都大学大学院法学研究科教授  
2018年 6月 当社取締役 (現在に至る)  
2020年 4月 京都大学名誉教授 (現在に至る)

〈重要な兼職の状況〉

- ・京都大学名誉教授

所有する当社の株式の数

0株

取締役会の出席状況

16/16回  
(100%)

## 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

高木光氏は、これまで東京大学、神戸大学、学習院大学、京都大学において研究教育に従事され、行政法全般にわたる法学者としての専門知識や高い見識に基づき、法的観点を踏まえた事業構造改革のあり方等、独立した立場から当社の経営に対し有益な助言をいただくことを期待しております。これまででも同様の助言をいただいでおり、社外取締役として適任であると考えております。

候補者番号 **5**



つ つ い よ し のぶ  
**筒井 義信**  
(1954年1月30日生)

再任

独立役員

社外取締役候補者

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況		所有する当社の株式の数
1977年 4月 日本生命保険相互会社入社 2004年 7月 同社取締役 2007年 1月 同社取締役執行役員 2007年 3月 同社取締役常務執行役員 2009年 3月 同社取締役専務執行役員 2010年 3月 同社代表取締役専務執行役員 2011年 4月 同社代表取締役社長 2015年 6月 当社監査役（2020年6月退任） 2018年 4月 日本生命保険相互会社代表取締役会長（現在に至る） 2020年 6月 当社取締役（現在に至る）		0株
〈重要な兼職の状況〉 ・日本生命保険相互会社 代表取締役会長 ・株式会社帝国ホテル 社外取締役 ・パナソニック株式会社 社外取締役 ・株式会社三井住友フィナンシャルグループ 社外取締役		取締役会の出席状況  12/12回 (100%)

**社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要**

筒井義信氏は、日本生命保険相互会社において代表取締役専務執行役員、代表取締役社長、代表取締役会長を歴任され、経営者としての専門知識や高い見識、当社社外監査役としてガバナンスの強化に尽力いただいた経験に基づき、独立した立場から当社の経営に対し助言をいただくことを期待しております。これまでも同様の助言をいただいております。社外取締役として適任であると考えております。

候補者番号 **6**



の ぎ き はる こ  
**野崎 治子**  
(1955年6月19日生)

再任

独立役員

社外取締役候補者

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況		所有する当社の株式の数
1978年 4月 株式会社ホリバコミュニティ入社 1980年 3月 株式会社堀場製作所入社 2001年 4月 同社人事教育部長 2008年 1月 同社管理本部人事担当副本部長 2014年 4月 同社ジュニアコーポレートオフィサー（現在に至る） 2015年 7月 堀場製作所健康保険組合理事長（現在に至る） 2020年 6月 当社取締役（現在に至る）		200株
〈重要な兼職の状況〉 ・株式会社堀場製作所 ジュニアコーポレートオフィサー ・堀場製作所健康保険組合理事長		取締役会の出席状況  12/12回 (100%)

**社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要**

野崎治子氏は、株式会社堀場製作所における人事、教育に関する長年の経験のほか、女性活躍、ダイバーシティ推進、次世代育成といった諸課題等に関する豊富な経験と高い見識に基づき、独立した立場から当社の経営に対して有益な助言をいただくことを期待しております。これまでも同様の助言をいただいております。社外取締役として適任であると考えております。

候補者番号 **7**



緒 方 文 人  
お が た ふ み と  
(1958年3月16日生)

再任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況		所有する当社の株式の数
1981年 4月	日本国有鉄道入社	7,700株
1985年 3月	同経理局主計課勤務	
1987年 4月	当社近畿圏運行本部姫路保線区長	取締役会の出席状況
2008年 6月	当社総合企画本部次長	
2009年12月	当社執行役員企業倫理・リスク統括部長	16/16回 (100%)
2011年 4月	当社執行役員企業倫理・リスク統括部長、監査部長	
2011年 6月	当社執行役員企業倫理・リスク統括部長	
2012年 6月	当社執行役員広報部長	
2014年 6月	当社常務執行役員総合企画本部長、東京本部長	
2016年 6月	当社取締役兼常務執行役員総合企画本部長、IT本部長	
2017年 6月	当社取締役兼常務執行役員総合企画本部長、IT本部長	
2018年 1月	当社代表取締役副社長兼執行役員鉄道本部長 (現在に至る)	

**取締役候補者とした理由**

緒方文人氏は、当社技術部門における豊富な経験に加え、企画総務部門においても長きにわたり重責を果たすなど幅広い分野で活躍し、当社業務全般に精通しており、激甚化する自然災害への対応等も含め、鉄道事業全般にわたり、さらなる安全性の向上等に向け、先頭に立って取り組んでおります。極めて厳しい経営状況下において、今後コロナ禍からの経営再建と事業構造改革を着実に推進するにあたり、同氏の客観的判断能力、先見性、実現力は、当社の経営を担うに相応しいものであり、当社取締役として適任であると考えております。

候補者番号 **8**



杉 岡 篤  
す ぎ お か あ つ し  
(1956年12月12日生)

再任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況		所有する当社の株式の数
1982年 4月	日本国有鉄道入社	5,200株
1986年 2月	同施設局保線課勤務	
1987年 4月	当社鉄道事業本部施設部保線課勤務	取締役会の出席状況
2007年 6月	当社総合企画本部担当部長	
2010年 6月	当社執行役員総合企画本部副本部長	16/16回 (100%)
2013年 6月	当社執行役員広島支社長	
2016年 6月	当社常務執行役員創造本部副本部長	
2018年 6月	当社常務執行役員総合企画本部長、IT本部長	
2019年 6月	当社取締役兼常務執行役員総合企画本部長、IT本部長、東京本部長	
2019年12月	当社取締役兼常務執行役員総合企画本部長、IT本部長、創造本部長	
2020年 6月	当社代表取締役副社長兼執行役員創造本部長 (現在に至る)	

**取締役候補者とした理由**

杉岡篤氏は、技術部門を中心に活躍しながら、支社組織運営や創造部門における経験に加えて、企画部門の経験も豊富に有するなど、当社業務全般に精通した人材であり、お客様の行動変容による市場構造の変化に対応するべく創造事業における事業構造改革と新たな価値創出に向けた取り組みを先頭に立って推進しております。極めて厳しい経営状況下における経営課題への対応にあたり、同氏の客観的判断能力、先見性、実現力は、当社の経営を担うに相応しいものであり、当社取締役として適任であると考えております。

候補者番号 **9**



くら さか しょう じ  
**倉坂昇治**  
(1962年6月7日生)

再任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況		所有する当社の株式の数
1985年 4月	日本国有鉄道入社 大阪鉄道管理局総務部人事課勤務	7,000株
1987年 4月	当社人事部人事課勤務	
2008年 6月	当社人事部担当部長	
2009年 6月	当社執行役員人事部長	
2012年 6月	当社執行役員近畿統括本部副本部長、 近畿統括本部大阪支社長	取締役会の 出席状況
2014年 6月	当社執行役員広報部長	
2016年 6月	当社常務執行役員福知山線列車事故ご被害者対応本部長	
2018年 6月	当社取締役兼常務執行役員 福知山線列車事故ご被害者対応本部長、 福知山線列車事故対策審議室長、総務部長	16/16回 (100%)
2019年 6月	当社取締役兼専務執行役員総務部長	
2019年12月	当社取締役兼専務執行役員総務部長、 東京本部長	
2020年 6月	当社取締役兼専務執行役員総合企画本部長 (現在に至る)	

**取締役候補者とした理由**

倉坂昇治氏は、企画総務部門を中心に活躍しながら、営業部門、支社組織運営の経験も有し、コーポレートガバナンス向上やリスク管理の強化に尽力するなど、当社グループの業務全般に対して幅広い知見を有する人材であり、「JR西日本グループ中期経営計画2022」の見直しを受けざるを得ない経営体制の強化と構造改革に先頭に立って取り組んでおります。極めて厳しい経営状況下における経営課題への対応にあたり、同氏の客観的判断能力、先見性、実現力は、当社の経営を担うに相応しいものであり、当社取締役として適任であると考えております。

候補者番号 **10**



なか むら けい じろう  
**中村圭二郎**  
(1960年7月10日生)

再任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況		所有する当社の株式の数
1985年 4月	日本国有鉄道入社	10,700株
1987年 3月	同大阪鉄道管理局施設部保線課勤務	
1987年 4月	当社近畿圏運行本部施設部保線課勤務	
2005年 9月	当社鉄道本部施設部担当部長	
2007年 7月	当社新幹線管理本部次長	取締役会の 出席状況
2011年 6月	当社新幹線管理本部副本部長	
2012年 6月	当社執行役員新幹線管理本部長	
2014年 6月	当社執行役員岡山支社長	15/16回 (93%)
2016年 6月	当社執行役員鉄道本部施設部長	
2018年 1月	当社常務執行役員近畿統括本部長	
2018年 6月	当社取締役兼常務執行役員近畿統括本部長	
2019年 6月	当社取締役兼常務執行役員鉄道本部副本部長、 鉄道本部安全推進部長 (現在に至る)	

**取締役候補者とした理由**

中村圭二郎氏は、技術部門において長く活躍しながら、支社組織運営の経験も豊富に有し、当社鉄道事業全般に精通するとともに、鉄道の安全・安定輸送に大きく貢献してきた人材であります。現在は「JR西日本グループ鉄道安全考案計画2022」の実行に先頭に立って取り組んでおり、極めて厳しい経営状況下において今後コロナ禍からの経営再建と事業構造改革を着実に推進するにあたり、同氏の客観的判断能力、先見性、実現力は、当社の経営を担うに相応しいものであり、当社取締役として適任であると考えております。

候補者番号 **11**



かわ い ただし  
**川 井 正**  
(1960年3月9日生)

再任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況		所有する当社の株式の数
1985年 4月	日本国有鉄道入社	4,900株
1987年 3月	同大阪鉄道管理局施設部保線課勤務	
1987年 4月	当社近畿圏運行本部施設部保線課勤務	
2005年 7月	当社鉄道本部安全推進部担当部長	
2009年 6月	当社鉄道本部安全推進部次長	
2011年 6月	当社鉄道本部施設部長	
2014年 6月	当社執行役員和歌山支社長	
2016年 6月	当社執行役員近畿統括本部副本部長、 近畿統括本部大阪支社長	
2019年 6月	当社取締役兼常務執行役員近畿統括本部長（現在に至る）	
		16/16回 (100%)

**取締役候補者とした理由**

川井正氏は、技術部門において長く活躍しながら、安全部門における要職を歴任しているほか、支社組織運営の経験も豊富に有しており、当社鉄道事業全般に精通するとともに、現場起点の組織運営にも長けた人材であります。現在は近畿圏の鉄道運行の責任者として安全性向上や線区価値向上に先頭に立って取り組んでおり、極めて厳しい経営状況下における経営課題への対応にあたり、同氏の客観的判断能力、先見性、実現力は、当社の経営を担うに相応しいものであり、当社取締役として適任であると考えております。

候補者番号 **12**



なか にし ゆたか  
**中 西 豊**  
(1965年7月28日生)

再任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況		所有する当社の株式の数
1988年 4月	当社入社	2,400株
1997年 6月	当社開発事業本部サブリーダー	
2000年 7月	当社経営企画部主幹	
2001年10月	当社総合企画本部担当マネジャー	
2003年 6月	株式会社ジェイアール西日本デイリーサービスネット出向	
2007年 7月	当社創造本部リーダー	
2010年 6月	株式会社ジェイアール西日本デイリーサービスネット常務取締役	
2014年 6月	同社専務取締役（2015年6月退任）	
2015年 6月	当社執行役員財務部長	
2018年 2月	当社執行役員人事部長	
2020年 6月	当社取締役兼常務執行役員人事部長（現在に至る）	
		取締役会の出席状況
		12/12回 (100%)

**取締役候補者とした理由**

中西豊氏は、当社企画部門、財務部門、創造部門における経験を中心に、グループ会社の経営経験も豊富に有しており、当社グループの業務全般に精通した人材であり、コロナ禍における財務基盤の確保と早期回復に向けた構造改革の推進のほか、人材育成や働き方改革などの施策を先頭に立って推進しております。極めて厳しい経営状況下における経営課題への対応にあたり、同氏の客観的判断能力、先見性、実現力は、当社の経営を担うに相応しいものであり、当社取締役として適任であると考えております。

候補者番号 **13**



つばね えいじ  
**坪根英慈**  
(1966年12月3日生)

**新任**

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況		所有する当社の株式の数
1990年 4月	当社入社	1,800株
2003年 6月	当社開発本部サブリーダー	
2005年 7月	当社総合企画本部担当マネジャー	
2008年 6月	当社総合企画本部課長	
2008年 7月	株式会社ジェイアール西日本デیلیー サービスネット取締役(2011年6月退任)	
2011年 6月	当社岡山支社次長	
2013年 6月	当社総合企画本部担当部長	<b>取締役会の 出席状況</b>
2016年 6月	当社執行役員鉄道本部技術企画部長	
2020年 6月	当社執行役員総合企画本部副部長、 総合企画本部グループ経営強化チーム長 (現在に至る)	

**取締役候補者とした理由**

坪根英慈氏は、当社企画部門、創造部門における経験を中心に、グループ会社経営経験、支社組織運営経験を有するほか、将来の鉄道経営に資する技術戦略策定に携わるなど、当社グループの業務全般に精通した人材であります。現在、見直しを行った「JR西日本グループ中期経営計画2022」を推進すべく、さらなるグループ経営体制の強化と構造改革に先頭に立ち取り組んでおります。極めて厳しい経営状況下における経営課題への対応にあたり、同氏の客観的判断能力、先見性、実現力は、当社の経営を担うに相応しいものであり、当社取締役として適任であると考えております。

- (注) 1. 候補者筒井義信氏は、日本生命保険相互会社代表取締役会長であり、当社は同社と取引関係にあります。その他の各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 候補者齊藤紀彦、宮原秀夫、高木光、筒井義信及び野崎治子の5氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。また、各氏は、現に当社の社外取締役であり、社外取締役に就任してからの年数は、本総会終結の時をもって、それぞれ9年、8年、3年、1年及び1年であります。  
なお、候補者筒井義信氏は、2015年6月から2020年6月までの5年間、当社の社外監査役に就任しておりました。
3. 候補者齊藤紀彦、宮原秀夫、高木光、筒井義信及び野崎治子の5氏は、当社の「社外役員独立性基準」及び東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たしており、当社は同取引所の定めに基づき、独立役員として届け出ております。  
なお、候補者筒井義信氏は、日本生命保険相互会社代表取締役会長に就任しておりますが、直前3事業年度における同社と当社との取引額は、同社及び当社の連結売上高の2%未満であり、また、同社からの当社の借入額は同社及び当社の連結総資産額の2%未満であります。さらに同社は、当社株式を保有しておりますが、その持株比率は直前5事業年度において当社の発行済株式総数の10%未満であり、同氏の社外取締役としての独立性は十分に確保されております。
4. 候補者宮原秀夫及び高木光の2氏は、会社経営に直接関与したことはありませんが、「社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要」に記載のとおり、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断いたしております。
5. 当社は、社外取締役候補者である齊藤紀彦、宮原秀夫、高木光、筒井義信及び野崎治子の5氏の間で、会社法第423条第1項の責任を法令が規定する額に限定する契約を締結しております。また、各氏の再選が承認された場合には、当社は、各氏の間で上記契約を継続する予定であります。
6. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、2021年度中に更新する予定です。当該保険契約により、被保険者が業務につき行った行為に起因して損害賠償請求がなされた場合において、被保険者が負担することとなる損害賠償金及び訴訟費用等を填補することとしております。上記の各候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれており、選任後も引き続き被保険者となります。



- 
7. 候補者筒井義信氏がパナソニック株式会社の社外取締役に在任中、同社及び同社の米国子会社であるパナソニックアビオニクス株式会社（以下、PACという）は、PACによる航空会社との特定の取引及びその取引に関連するエージェントやコンサルタントの起用に関して、連邦海外腐敗行為防止法及びその他の米国証券関連法違反の疑いで調査を受けておりましたが、2018年5月に米国証券取引委員会及び米国司法省との間で、米国政府への制裁金の支払い及びコンプライアンス改善のための各種取り組みについて合意しました。同氏は、当該事実を認識していませんでしたが、平素より、法令遵守の視点に立ち、取締役会等を通じて職務を遂行し、法令に反する業務執行がなされないことがないよう努めておりました。また、当該事実の判明後は、徹底した調査及び再発防止に向けた取り組みを指示し、同取り組みの内容を確認するなど、適切に職務を遂行いたしました。

以上

## 【ご参考】

### 当社社外役員独立性基準

当社取締役会において、当社から独立した客観的立場から実効性の高い監視・監督を行える社外役員を招聘するための独立性基準を定めております。

#### 1. 当社グループ関係者

- (1) 当該役員が、現在又は過去10年間のいずれかの事業年度において、当社又は当社子会社（以下「当社グループ会社」という）の業務執行者（業務執行取締役、執行役、執行役員、その他使用人をいう。以下同じ）でないこと。
- (2) 当該役員の2親等以内の近親者が、現在又は過去10年間のいずれかの事業年度において、当社グループ会社の業務執行者でないこと。

#### 2. 主要な取引先の関係者

当社との取引金額が、現在又は過去3年間の事業年度において、平均して当社又は取引先の連結売上高（借入の場合は連結総資産額）の2%に達しないこと（当該取引者が法人等の場合、現在又は過去3年間その業務執行者でないこと）。

#### 3. 法律専門家等

当社からの役員報酬を除く報酬等が、現在又は過去3年間の事業年度において、平均して年間1,000万円を超えていないこと（当該専門家等が法人等に属する場合、当該法人等の連結売上高の2%に達しないこと）。

#### 4. その他

- (1) 当社からの寄付が、現在又は過去3年間の事業年度において、平均して年間1,000万円を超える団体等の理事その他業務執行者でないこと。
- (2) 現在又は過去5年間のいずれかの事業年度において、当社の主要株主（持株比率が総議決権の10%以上）でないこと（当該主要株主が法人等の場合、現在又は過去5年間、その業務執行者でないこと）。
- (3) 現在又は過去3年間のいずれかの事業年度において、当社グループ会社との間で重要な利害関係がないこと。

## 「企業理念」 ・ 「安全憲章」

安全を最優先する企業風土の構築に向けて、当社のめざすべき姿、全社員が共有すべき価値観等を示した「企業理念」を制定し、2006年4月1日から施行しております。あわせて、最大の使命である安全の確保に向けて、社員一人ひとりが具体的に行動を起こせるよう、安全に関する具体的行動指針として「安全憲章」についても大幅な見直しを行いました。今後も引き続き、この「企業理念」「安全憲章」の具現化を図り、安全性向上、信頼回復に全力で取り組んでまいります。

### JR西日本 企業理念

1. 私たちは、お客様のかけがえのない尊い命をお預かりしている責任を自覚し、安全第一を積み重ね、お客様から安心、信頼していただける鉄道を築き上げます。
2. 私たちは、鉄道事業を核に、お客様の暮らしをサポートし、将来にわたり持続的な発展を図ることにより、お客様、株主、社員とその家族の期待に応えます。
3. 私たちは、お客様との出会いを大切にし、お客様の視点で考え、お客様に満足いただける快適なサービスを提供します。
4. 私たちは、グループ会社とともに、日々の研鑽により技術・技能を高め、常に品質の向上を図ります。
5. 私たちは、相互に理解を深めるとともに、一人ひとりを尊重し、働きがいと誇りの持てる企業づくりを進めます。
6. 私たちは、法令の精神に則り、誠実かつ公正に行動するとともに、企業倫理の向上に努めることにより、地域、社会から信頼される企業となることを目指します。

### 安全憲章

私たちは、2005年4月25日に発生させた列車事故を決して忘れず、お客様のかけがえのない尊い命をお預かりしている責任を自覚し、安全の確保こそ最大の使命であるとの決意のもと、安全憲章を定めます。

1. 安全の確保は、規程の理解と遵守、執務の厳正および技術・技能の向上にはじまり、不断の努力によって築きあげられる。
2. 安全の確保に最も大切な行動は、基本動作の実行、確認の励行および連絡の徹底である。
3. 安全の確保のためには、組織や職責をこえて一致協力しなければならない。
4. 判断に迷ったときは、最も安全と認められる行動をとらなければならない。
5. 事故が発生した場合には、併発事故の阻止とおお客様の救護がすべてに優先する。

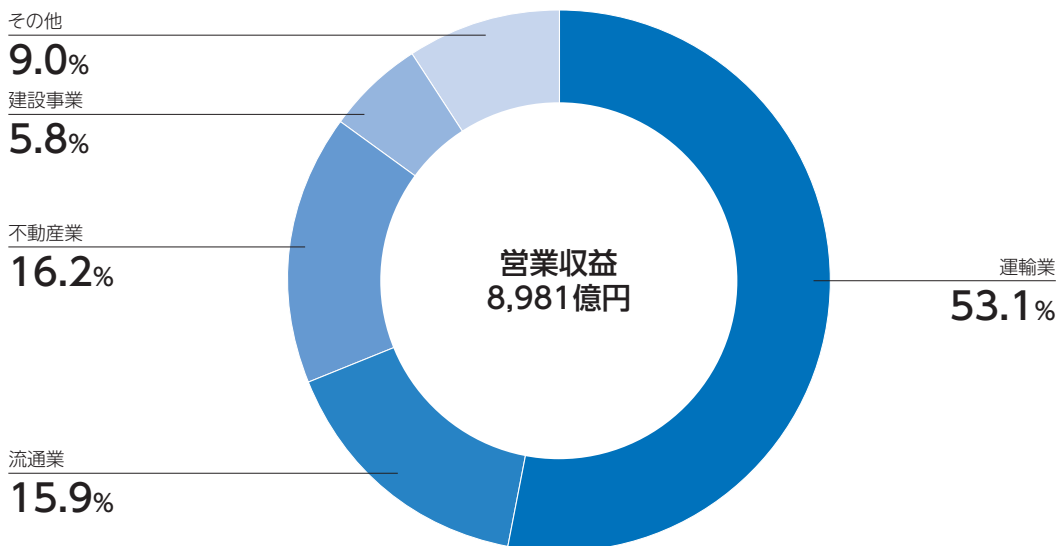
## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及び成果

#### ①全般の状況

営業収益 8,981 億円 (前期比40.4%減)	営業損失 2,455 億円
経常損失 2,573 億円	親会社株主に帰属する当期純損失 2,332 億円

#### セグメント別構成比



当連結会計年度においては、新型コロナウイルス感染症の拡大により、わが国をはじめ世界における社会経済活動全般が大きな影響を受けました。当社グループの事業についても、昨年4月の緊急事態宣言以降、観光のご利用減、出張の抑制等の出控えや消費の減退等、非常に厳しい状況下におかれましては。

さらに、新型コロナウイルス感染症の再拡大等により、当連結会計年度を通じてご利用回復は見通せない状況で推移しました。

このような状況下において、当社グループとしては、「社会インフラ企業としての使命を守る」「お客様、社員の安全を守る」「社員の雇用を守る」「サプライチェーンを守る」の4つを基本方針として対応しています。

当連結会計年度においては、上記の通り、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴うご利用の減により、運輸業を中心に大幅な減収となったことを受け、営業収益は前期比40.4%減の8,981億円、営業損失は2,455億円、経常損失は2,573億円、法人税等を控除した親会社株主に帰属する当期純損失は2,332億円となりました。

このような極めて厳しい状況の中、鉄道の安全確保及びお客様、社員の新型コロナウイルス感染防止対策の着実な実施をはじめ、リスク管理体制の整備・運用に継続して努める一方、徹底した経費節減と設備投資の抑制によりキャッシュアウトの縮減を行っています。

引き続き、お客様に安全に、安心してご利用いただくための取り組みをグループ全体で推進するとともに、新たなお客様ニーズを踏まえた価値の提供等によるご利用促進や新たな需要創出を図っていきます。

## ②セグメント別の状況

### 運輸業

営業収益 **4,768** 億円  
(前期比48.9%減)

営業損失 **2,521** 億円

当社グループは、2005年4月25日に福知山線列車事故を発生させたことを踏まえ、引き続き被害に遭われた方々への真摯な対応、安全性向上への弛まぬ努力を積み重ねるとともに、このような重大な事故を二度と発生させないとの決意のもと、「JR西日本グループ鉄道安全考動計画2022」（以下、「安全考動計画2022」）を策定し、ハード、ソフト両面から安全性向上の取り組みや安全マネジメントの仕組みづくりを進めました。

また、3月には、福知山線列車事故の反省と教訓を継承し、将来にわたって安全な鉄道を実現していくことを目的として「将来にわたる鉄道の安全の実現に向けて」を策定しました。

新型コロナウイルス感染症の影響による厳しい状況下においても、最重要課題である鉄道の安全については、「安全考動計画2022」を着実に推進し、より高いレベルの安全をめざしていきます。

ホームの安全対策として、山陽新幹線の主要駅及び在来線のご利用の多い駅等におけるホーム柵の整備等を引き続き進め、岡山駅、広島駅、神戸駅の一部ホームで、また、鶴橋駅、高槻駅は全ホームで使用を開始しました。

また、激甚化する自然災害への対策として、引き続き斜面防災対策や降雨時運転規制へのレーダー雨量活用をはじめとした豪雨対策、山陽新幹線における逸脱防止ガードの整備、建物・高架橋等の耐震補強等の地震対策等を進めました。

新型コロナウイルス感染症の拡大防止については、お客様の安全を最優先に、より安心してご利用いただくためのさまざまな取り組みを行いました。

#### (新型コロナウイルス感染拡大防止に関する主な具体的取り組み)

- ・ マスク着用や時差出勤等への協力を依頼
- ・ 在来線車両、駅のエレベーター、券売機等への抗ウイルス・抗菌加工の実施
- ・ 新幹線駅や在来線の主要駅におけるお客様用消毒液の設置
- ・ 列車内換気に関するご案内及び窓開けの実施
- ・ 駅及び車両の消毒や入念な清掃の実施
- ・ 時間帯別の混雑状況のホームページ等での告知（主な線区・区間の列車及び主な駅）
- ・ インターネット列車予約サービスやみどりの券売機におけるシートマップ機能のご利用促進
- ・ 「期間限定 定期券併用チケットレス特急券」の発売（昨年6月～9月）
- ・ 社員の感染予防策、体調管理の徹底

これらの対策を行うとともに、ご利用状況や緊急事態宣言の発出等の状況を踏まえて、一部の定期列車の運休、臨時列車の運休・設定本数見直しを行い、あわせて、社員の一時帰休を実施してきました。また、ご利用変動に合わせて柔軟な対応が可能となるよう、3月のダイヤ改正で一部の定期列車の臨時列車化等を実施しました。

今後も安全・安心に十分留意しつつ、政府等の方針、社会情勢、お客様のご利用状況等を見極めながら、各エリアの状況に応じた需要回復策を段階的に講じていくとともに、個人旅行、若年層等の属性や移動目的に対応した施策を実施していきます。さらに、行動様式やお客様の意識の変化をとらえ、「NEW WAY of RAILWAY」のコンセプトワードのもと、ビジネス、旅行等、さまざまなニーズに応じた新たな施策を展開していきます。

#### (需要回復に向けた主な具体的取り組み)

- ・ 「WEST EXPRESS 銀河」運転開始（昨年9月～山陰方面、同12月～山陽方面）
- ・ 「山陽新幹線直前割50」や北陸新幹線での「eチケット早特21/14」等の割引きっぷの発売
- ・ MaaSアプリ「WESTER」「setowa」のリリース（同9月）
- ・ 「『どこでもドアで、どこいこう。』キャンペーン」の実施（「どこでもドアきっぷ」の発売等）（同10月～1月）
- ・ 「せとうち広島デスティネーションキャンペーン」の実施（同10月～12月）
- ・ 山陽・九州新幹線相互直通運転開始10周年を記念した「スーパー早特21」の発売（1月～）

- ・ICOCAエリア拡大（北近畿エリア、きのくに線、伯備線、関西本線、七尾線）（3月）
- ・IC定期券サービスの拡充（新幹線定期券の発売等）（3月）
- ・e5489「チケットレスサービス」（在来線）の拡充（3月）
- ・時差通勤ポイントサービス「ICOCAでジサポ」（4月サービス開始）  
（新たな価値創造へ向けた主な具体的な取り組み）
- ・「JR西日本×住まい・ワーケーションサブスク」サービス実証実験の実施（昨年9月～11月）
- ・せとうちエリアにおける「グランピング事業」実証実験の実施（同9月～1月）
- ・荷物輸送の実証実験の実施（1月～伯備線、2月～山陽新幹線）

これらの取り組みを行いました。新型コロナウイルス感染症の拡大による外出や移動の自粛等により、観光、ビジネスともにご利用が大幅に減少したこと等から、運輸業セグメントの営業収益は前期比48.9%減の4,768億円、営業損失は2,521億円となりました。



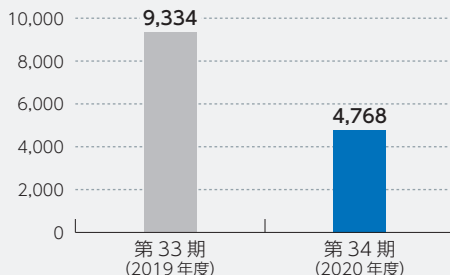
ホーム柵の整備（山陽新幹線 広島駅）



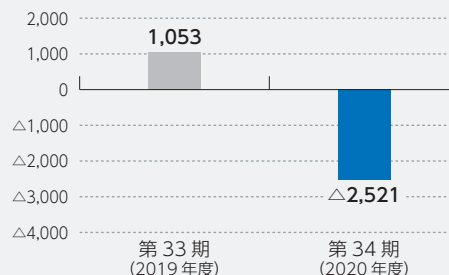
WEST EXPRESS 銀河

## 運輸業

営業収益(億円)



営業利益又は営業損失(△)(億円)





## 流通業

営業収益 **1,422** 億円  
(前期比37.1%減)

営業損失 **150** 億円

流通業については、各業界団体において作成されたガイドライン（以下、「ガイドライン」）を踏まえ、感染症対策を十分に実施し、安心してご利用いただけるように努めています。

3月には、新たな商業施設として、新大阪駅改札外に「エキマルシェ新大阪Sotoe」を開業しました。

また、デジタル活用の推進を図る取り組みの一環として、昨年7月には当社グループの商業施設・飲食店にモバイルオーダープラットフォーム「O:der（オーダー）」の導入を開始しました。

さらに、3月には、高槻駅と尼崎駅で、個室型ワークブース「テレキューブ」の営業を開始しました。

流通業セグメントに区分される宿泊特化型ホテルについては、昨年6月に「ヴィアイン広島新幹線口」を開業、「ヴィアイン下関」のリニューアルを実施し、同12月には「ヴィアイン大阪京橋」を開業しました。

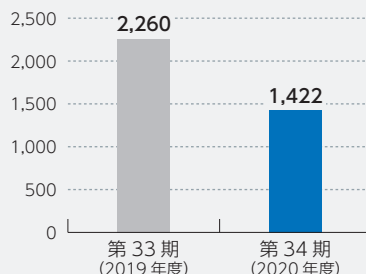
しかしながら、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、物販飲食業や百貨店等で大幅な減収となったこと等により、流通業セグメントの営業収益は前期比37.1%減の1,422億円、営業損失は150億円となりました。



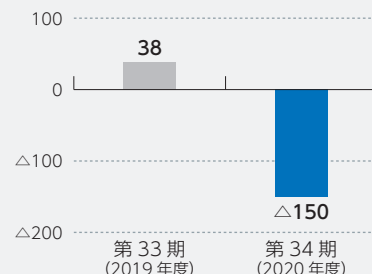
ヴィアイン大阪京橋

### 流通業

営業収益(億円)



営業利益又は営業損失(△)(億円)



## 不動産業

営業収益 **1,457** 億円  
(前期比11.7%減)

営業利益 **292** 億円  
(前期比16.2%減)

不動産業についても、流通業と同様に、「ガイドライン」を踏まえ、感染症対策を十分に実施し、安心してご利用いただけるように努めています。

ショッピングセンターでは、昨年6月に「金沢百番街」の一部エリアにおけるリニューアル開業を実施したほか、同9月には「さんすて岡山」のリニューアルを完了しました。さらに、同9月にアウトドア用品の専門店10店を集めた「LUCUA OUTDOOR from ALBi」をルクア大阪にオープンしました。

また、同11月にはシェアオフィス「ワークスペース阿倍野松崎町」をトライアルオープンしました。

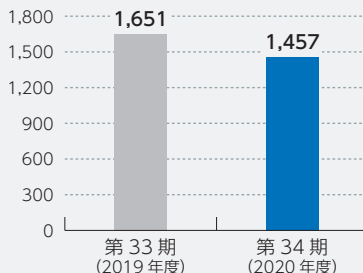
しかしながら、不動産業セグメントでは、不動産販売等の減やショッピングセンターにおける新型コロナウイルス感染症の影響等により、営業収益は前期比11.7%減の1,457億円、営業利益は同16.2%減の292億円となりました。



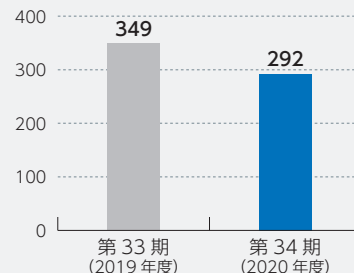
ワークスペース阿倍野松崎町

### 不動産業

営業収益(億円)



営業利益(億円)



## 建設事業

営業収益 **524** 億円  
(前期比11.6%増)

営業利益 **68** 億円  
(前期比2.5%減)

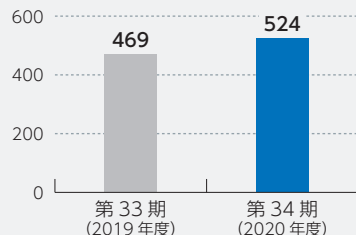
建設事業においては、鉄道関連工事のほか、マンションや公共施設等の各種工事の受注に努めました。建設事業セグメントの営業収益は、前期比11.6%増の524億円、営業利益は同2.5%減の68億円となりました。



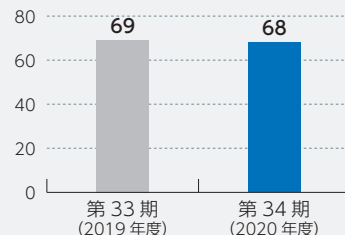
東海道線支線地下化・新駅設置工事

### 建設事業

営業収益(億円)



営業利益(億円)



## その他

営業収益 **809** 億円  
(前期比40.8%減)

営業損失 **118** 億円

ホテル業及び旅行業についても、「ガイドライン」を踏まえ、感染症対策を十分に実施し、安心してご利用いただけるように努めています。昨年10月には新ブランドホテル「梅小路ホテル京都」を開業しました。

引き続き厳しい状況にありますが、行政の施策等も活用し、ご利用の回復に努めていきます。

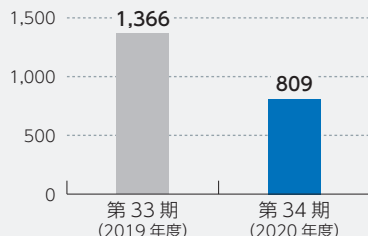
その他セグメントでは、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、ホテル業や旅行業等で大幅な減収となったこと等により、営業収益は前期比40.8%減の809億円、営業損失は118億円となりました。



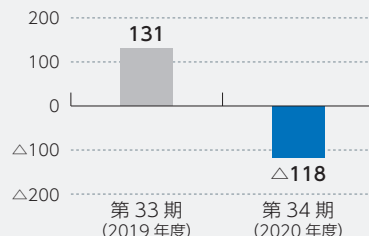
梅小路ホテル京都

### その他

営業収益(億円)



営業利益又は営業損失(△)(億円)



## (2) 設備投資の状況

当連結会計年度は、設備の老朽取替、地震対策等のさらなる安全性向上のための投資、旅客サービス及び収益性の向上、輸送基盤の整備等のための投資を実施しました。

当連結会計年度中の設備投資総額は、2,373億円であります。

### ①当連結会計年度中に完成した工事のうち、主なものは次のとおりであります。

- ・車両新造工事（新幹線32両、在来線96両）
- ・社員研修センターのリニューアル工事
- ・広島支社ビル新築工事

### ②当連結会計年度末現在施工中の工事のうち、主なものは次のとおりであります。

- ・和歌山線への無線式ATC整備工事
- ・山陽新幹線の逸脱防止対策
- ・京阪神エリアにおける斜面防災工事
- ・東海道線支線地下化・新駅設置工事
- ・大阪駅西側エリアの開発工事
- ・広島駅ビル建替
- ・京橋駅改良工事
- ・芦屋駅改良工事
- ・奈良線輸送改善
- ・車両新造工事（新幹線188両、在来線88両）
- ・博多総合車両所のリニューアル工事
- ・吹田総合車両所のリニューアル工事
- ・広島社宅等用地開発（オフィス棟）
- ・富山駅南西街区開発



広島駅 広島駅ビル建替計画外観イメージ  
※いずれも今後の設計及び関係機関との協議により変更する場合があります。



広島駅 広島駅ビル建替計画2階広場イメージ

## (3) 資金調達の状況

当連結会計年度は、債務償還及び設備投資資金等に充当するため、国内普通社債により3,300億円、長期借入金により2,836億円を調達しました。

## (4) 経営環境、経営方針及び対処すべき課題等

### ① 当社グループを取り巻く経営環境

当社グループを取り巻く経営環境は、自然災害の激甚化、人口減少に伴う市場の縮小や労働力の減少に加え、新型コロナウイルス感染症の拡大により、社会経済活動全般が大きな影響を受け、当社グループにおいても、観光のご利用減、出張の抑制等の出控えや消費の減退等、ご利用が大きく減少するとともに、回復の見通しは不透明であり、かつてない厳しい環境に置かれています。

また、コロナ禍を契機に、ICTツールの活用によるデジタル空間の拡がり、働き方を含めた暮らしの多様化、価値観の変化等、お客様のニーズの変化が加速し、想像していた未来の姿が一気に到来するとともに、これからの変化を想像することが難しい状況になってきています。

### ② 経営の基本方針

当社グループは、「福知山線列車事故のような事故を二度と発生させない」という確固たる決意のもと、事故の反省と教訓を重く受け止め、被害に遭われた方々への真摯な対応、安全性向上の取り組み、変革の推進という「経営の3本柱」を今後も経営の最重要課題として取り組んでいきます。

変化の予測が難しい社会だからこそ、暮らしを支える企業グループとして、「人々が出会い、笑顔が生まれる、安全で豊かな社会」という「めざす未来」の実現に向けて地域と共に歩み続けます。

- ・ 経営の根幹は基幹事業としての鉄道の安全であり、「安全考動計画2022」を堅持し、「組織全体で安全を確保する仕組み」と「安全最優先の風土」の構築に取り組むとともに、ハード・ソフトの組み合わせによる安全対策を進め、さらなる安全性向上に努めます。
- ・ 人と人との出会いやつながり、地域同士の結びつきで生まれる「笑顔」は、社会が変化しても変わらない価値であり、出会い、つながることによりイノベーションも生まれます。だからこそ、当社グループは人と人、地域をつなぎ、暮らしを支える地域共生企業として成長し続けます。そのために、新たな移動の創出や暮らしの提案に取り組み、「訪れたい、住みたいまちづくり」を進めていきます。
- ・ 一方で、繰り返し起こる災禍や、お客様・社会の行動変容によるご利用水準の低下を考えれば、鉄道の高コストな事業構造の改革が必要不可欠です。
- ・ 地域交通については、線区によっては大量輸送機関としての鉄道の特性が発揮できず、地域にお住まいの方々のニーズに必ずしもお応えできるものとはなっていないことから、さまざまなご利用に適した輸送の形や新しい交通体系を地域と共に模索していきます。
- ・ 加えて、予測困難な未来に適應する変化対応力を高めるため、イノベーションを生み出す文化の醸成、人財の多様化、グループ経営組織改革、グループデジタル戦略の推進に取り組みます。

### ③中長期的経営戦略

当社グループは、「JR西日本グループ中期経営計画2022」（以下、「中計2022」）に基づき、「めざす未来～ありたい姿」の実現に向け、グループ一体で取り組みを推進してきましたが、急激な業績の悪化により、大規模な資金調達を行うとともに、経費節減や設備投資の抑制に注力しています。

2020年10月には、経営環境の変化を踏まえ、中長期的な財務基盤の回復、社会変化を捉えた変革、安全と成長への道筋を示すべく、次期中期経営計画期間となる2027年度までを見通したうえでの方針策定と2022年度までの経営指標の見直しを行いました。

この見直しにおいては、コロナ禍からの経営再建と事業構造改革の行程を、「変革・復興期（第Ⅰ期）」（～2022年度）、「変革・復興期（第Ⅱ期）」（2023～2027年度）、「進化・成長期」（2028年度～）の三期で捉え、各期に応じた優先順位付けを行います。全期を通じて安全性の向上と地域共生に取り組みつつ、「変革・復興期」においては構造改革と財務基盤の立て直しによる経営の強靱化に取り組みます。特に「変革・復興期（第Ⅰ期）」では変化対応力を高めるべく、企業改革に集中的に取り組み、その後の「進化・成長期」におけるさらなる発展につなげていきます。

なお、本見直し計画では、「変革・復興期」全般にわたる経営の方向性と、そのための「変革・復興期（第Ⅰ期）」の取り組み・経営指標を示しています。「変革・復興期（第Ⅱ期）」の具体的計画は、今後の社会変化を踏まえ次期中期経営計画で改めて策定します。

以上を踏まえた中長期戦略は、限られた資源で最大限の効果を発揮させるため、以下4つを軸に再構築します。

- ア. 「福知山線列車事故を原点とした安全性向上」…「全期」
- イ. 「地域共生の深耕と新たな価値創造への挑戦」…「全期」
- ウ. 「経営の強靱化」…「変革・復興期（第Ⅰ期）」「変革・復興期（第Ⅱ期）」
- エ. 「変化対応力を高める企業改革」…「変革・復興期（第Ⅰ期）」

ア. 福知山線列車事故を原点とした安全性向上

(ア) 「組織全体で安全を確保する仕組み」と「安全最優先の風土」の構築

- ・福知山線列車事故後の安全の取り組みを教訓に照らして振り返り、組織として継承していくとともに、一人ひとりの考動に結びつける取り組みを推進
- ・ルールや仕組みを定めて、それを守ることによる安全確保に加え、一人ひとり及び組織がより能動的に考動することによる安全確保を推進

(イ) 踏切・ホームの安全対策の充実

- ・お客様との接点である踏切・ホームにおける安全対策をさらに推進

#### (ウ) 鉄道労災対策

- ・労働災害防止に向けて、過去の事象を踏まえた対策を実施するとともに、労災につながる作業自体の削減に向けた検査の車上化等を推進

#### (エ) 自然災害対策（防災・減災）

- ・自然災害の激甚化に備え、重要施設への浸水等を想定した対策等も推進

#### (オ) 新型コロナウイルス感染防止

- ・お客様の感染拡大防止に向けて、駅・車内での消毒や設備の抗ウイルス・抗菌化等を推進
- ・混雑回避に資するリアルタイムかつ詳細な情報提供

### イ. 地域共生の深耕と新たな価値創造への挑戦

#### (ア) 地域共生の深耕

当社グループがこれまで築いてきた、新幹線を基軸とした各エリアの鉄道ネットワークの充実と地域に根差した生活サービスとの融合により「訪れたい、住みたいまちづくり」につなげるスパイラルアップの展開にさらに磨きをかけ、地域の中核都市の発展への寄与と分散型社会への適応につなげます。

そのためにも、デジタル技術も活用し、さらに便利で魅力的な移動・生活サービスを創造・提供します。

- ・広域鉄道ネットワーク充実のための山陽新幹線の利便性向上と北陸新幹線の新大阪への早期全線開業
- ・大阪・関西万博を契機とする関西都市圏ブランドの確立（鉄道ネットワークの利便性向上、重点線区でのまちづくりに向けた拠点駅開発推進）
- ・「せとうちパレットプロジェクト」をはじめとした、鉄道・創造事業、地域が一体となった西日本各エリアの魅力創出
- ・ICOCA、MaaS、ネット予約サービスのシームレスな連携及び会員・ポイント共通化、データ利活用を通じた個々のお客様に合わせた便利で魅力ある移動・生活サービスの提供
- ・事業スキームの多様化、他社協業や再開発事業への参画によるサステナブルなまちづくり、地域のコミュニティを創出する生活密着型商業施設の展開

#### (イ) 最適な地域交通体系の模索・実現

引き続き全ての線区を対象に、ご利用に応じた列車ダイヤの適正化に取り組むとともに、鉄道の特性が発揮できないと考えられる線区については、イノベーションの力も活用しながら、地域のニーズにより適した持続可能な新しい交通体系を、積極的に地域と共に模索し早期に実現していきます。

#### (ウ) 新たな価値創造への挑戦

既存資源の最大活用や社会変化に対応した多様な暮らし方や働き方の提案につながる新たな価値を提供します。

- ・多拠点生活者向けの「住まいのサブスク」、不動産・ホテルにおける既存施設を柔軟に活用したサービス（シェアオフィス等）によるテレワーク・ワーケーション拠点の市場開拓や、新たな移動ニーズに対応するサービス創造
- ・データ分析を通じて得られたソリューション技術の外部展開、既存の事業資産を新たな用途で活用した事業展開への挑戦

#### ウ. 経営の強靱化

##### (ア) 財務基盤の早期回復による財務健全性の確保

今後新たな感染症や自然災害といった災禍が起こった場合でも、社会インフラを担う企業グループとしての使命を果たし続けていくために、また、変化対応力を向上させ、さらなる発展につなげるためにも、早期に財務基盤の回復を図ります。

資金使途の優先順位は、①安全投資、②債務削減・成長投資・株主還元とし、基幹事業である鉄道の安全投資を最優先に、早期の債務削減に重点を置くとともに、より効果の高い成長投資と長期安定的な株主還元を実行します。

##### (イ) 構造改革

予測困難な未来に対応しながら価値を提供し続けるとともに、行動変容によりご利用減少が継続したとしても安定した利益が創出できる事業構造への改革を進めます。

- ・生産性向上（CBM※確立を軸とするメンテナンスのシステムチェンジ、駅での販売のあり方見直し等）  
※Condition Based Maintenance：設備状態の常時監視による品質と効率性を両立させる  
予防保全
- ・鉄道輸送におけるご利用ピーク時間帯や時期の平準化に応じた列車ダイヤの適正化
- ・創造系各事業における市場変化に柔軟に対応したスピーディな事業ポートフォリオの見直しやアライアンス強化、業務プロセス見直しによる高効率化の実現
- ・組織構造改革、働き方改革による本社・支社機能の見直しと間接部門の生産性向上



## エ. 変化対応力を高める企業改革

### (ア) 企業風土改革、人財、組織

変化の予測が難しい社会において成長し続けるためには、既存事業のオペレーション改善や強みの深掘りといった既存分野と、環境変化に対応した新たな機会獲得や事業領域の開拓といった新規分野の両面において、果敢に挑戦し、さまざまな人やパートナーと出会い、試行錯誤を積み重ね、イノベーションを起こすことが重要です。それを実現していくのは人財であり、人の可能性を最大限引き出し、成長できる場づくりを重視して、組織と人財が共に変化に対応し成長していくための基盤づくりに取り組みます。

- ・不確かなものへの挑戦を促す企業風土への改革
- ・多様な人財が活躍し、それぞれが認め合い、能力を高め合う組織風土構築とさらなる成長支援
- ・グループ経営強化を実現する実行力と変化対応力を兼ね備えた組織と仕組みの構築

### (イ) JR西日本グループデジタル戦略の推進

デジタル技術により当社グループが持つ豊富で多彩なデータの利活用を促進し、駅や店舗、地域のリアルな体験へとつなげることで、新しい価値を生み、提供し続け、西日本エリアの活性化に貢献、さらにそのプロセスを通じた業務変革を進めます。

【デジタル戦略の軸～3つの「再構築」～】

- ①顧客体験の再構築（お客様ニーズに応じたサービスのあり方の追求）
- ②鉄道システムの再構築（技術ビジョンの実現）
- ③従業員体験の再構築（働き方改革）

#### ④対処すべき課題

「中計2022」の見直しにおいては、お客様の行動変容による市場構造の変化に対応するために、鉄道の高コストな事業構造を改革すること、新たな価値を創造すること、ならびにグループ全体で予測困難な未来への変化対応力を向上させることが重要な経営課題です。

2020年度に引き続き、ご利用回復の見通しを立てることが困難な状況に変わりはなく、財務基盤が大きく損なわれたことで、「中計2022」の取り組みにも今後もさまざまな影響が見込まれます。また、コロナ禍の収束後も、お客様の志向や通勤、出張のご利用等、質・量双方において、従来どおりに戻ることはないと考えています。

しかしながら、社会の変化を変革の契機と捉え、当社グループの存在意義、変わらぬ価値観を改めて確認し、安全性の向上に取り組むとともに、雇用とサプライチェーンを守るためにも困難を乗り越え、大阪・関西万博開催といった機会も活かし、地域と共に成長し続け、持続可能な社会づくりに貢献していきます。

あわせて、当社グループが取り組むSDGs重点分野のひとつである地球環境について、脱炭素社会の実現に向け、4月には、環境長期目標「JR西日本グループ ゼロカーボン2050」を策定しました。2050年に当社グループ全体のCO2排出量「実質ゼロ」をめざすとともに、その達成に向け、2030年度にCO2排出量46%削減（2013年度比）をめざします。また、気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）の提言へ賛同を表明し、提言に基づく情報開示を行いました。鉄道事業を核に、お客様の暮らしを支え、地域社会、経済の発展に貢献するSDGsの達成に向けて取り組んでいきます。

なお、当面の将来予測も難しい状況であることから、「中計2022」はコロナ禍の収束状況を見ながら、随時修正していきます。



大阪駅 新駅ビル計画外観イメージ  
※いずれも今後の設計及び関係機関との協議により変更する場合があります。



大阪駅西地区 梅田3丁目計画（仮称）外観イメージ

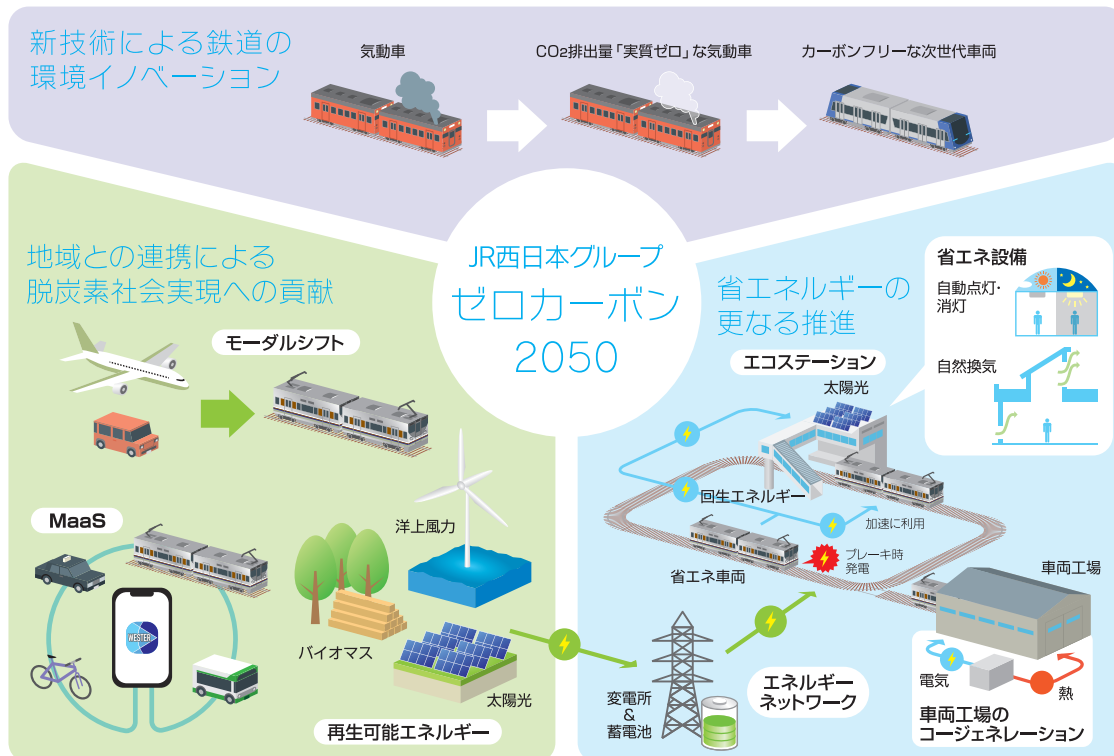
※連結計算書類等の財務データは、本冊子P.50～の「計算書類」をご参照ください。

株主の皆様におかれましては、何卒ご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

# TOPICS

## 脱炭素社会の実現に向け、 「JR西日本グループ ゼロカーボン2050」を策定しました。

JR西日本グループでは、当社グループが取り組むSDGs重点分野のひとつである地球環境について、脱炭素社会の実現に向け、2021年4月に環境長期目標「JR西日本グループ ゼロカーボン2050」を策定しました。2050年に当社グループ全体のCO2排出量「実質ゼロ」をめざすとともに、その達成に向け、2030年度にCO2排出量46%削減（2013年度比）をめざします。また、気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）の提言へ賛同を表明し、提言に基づく情報開示を行いました。鉄道事業を核に、お客様の暮らしを支え、地域社会、経済の発展に貢献するSDGsの達成に向けて取り組んでいきます。



○「JR西日本グループ ゼロカーボン2050」の詳細につきましては、当社ホームページをご参照ください。  
当社HP（「地球環境への取り組み」ページ）URL (<https://www.westjr.co.jp/company/action/env/>)

# TOPICS

## お客様といっしょに次のスタイルへ

当社では、ご利用の分散化を目的とした  
時差通勤への取り組みや  
ICOCAサービスの充実をはじめ、  
デジタルを活用した利便性の向上等、  
働き方や暮らしの多様化、価値観の変化を見すえ、  
鉄道利用における次のスタンダードに向けて、  
さまざまな取り組みを始めています。

# NEW WAY *of* RAILWAY

新しい乗車スタイルで、その先の安心へ

### 時差通勤ポイントサービス

## ICOCAでジサポ

平日の朝に、対象発駅で通勤用のICOCA  
定期券により入場後、9:15～10:30の間に対象  
着駅で改札出場すると、ご利用1回ごとに  
ICOCAポイントが20ポイント貯まります。

### ボーナスポイントの加算

毎月、10回、15回のご利用で、  
さらにボーナスポイントがそれ  
ぞれ30ポイント貯まります。



### 時差通勤ポイントサービス

## ICOCAで ジサポ

### WESTERでのクーポン配信

新移動生活ナビアプリ「WESTER」  
上で、時差通勤をご利用のお客様  
向けにおトクなクーポンを配信予  
定です。



- 対象駅等の詳しい情報は、「JRおでかけネット」をご覧ください

<https://www.jr-odekake.net/icoca/jisapo/>



当社では2020年9月に、“手のひらで西日本をマスターしよう”をテーマにスマートフォン1つで当社グループのサービスを便利にご利用いただき新常态におけるお客様の移動と生活をサポートすることをめざしたMaaSアプリ「WESTER（ウェスター）」の提供を開始しました。



### 主な特徴

- 日常でよくご利用になられる駅をマイ駅に登録すると時刻表、列車走行位置、駅混雑度傾向などへ“スピーディー”にアクセス可能
- カフェなど生活における様々なシーンで使える“おトクな”クーポンが利用可能
- J-WEST IDを登録することで、e5489等のJ-WESTネット会員サービスに“便利に”アクセス可能

#### 新常态におけるニーズにお応え

駅の混雑度傾向情報を提供

スムーズなネット予約サービスとの連携

#### 生活に便利とおトクと楽しみを

多様でおトクなクーポンを提供

生活に寄り添う便利なサービスをおまとめ

会員サービスをスムーズに利用

### ご利用方法

Androidをご利用の場合は「Google Play」、iPhoneをご利用の場合は「App Store」で「WESTER」を検索し、ダウンロードしてください。

※動作推奨環境：Android 6.0 以上、iOS 11.0 以上

●右のQRコードを読み取ると、アプリの案内ページへアクセスいただけます

※Android、Google PlayはGoogle LLCの商標です。※App Storeは米国及びその他の国々で登録されたApple Inc.のサービスマークです。※iPhone商標は、アイホン株式会社とのライセンスに基づき使用されています。※iOS商標は、米国Ciscoのライセンスに基づき使用されています。※QRコードは（株）デンソーウェーブの登録商標です。

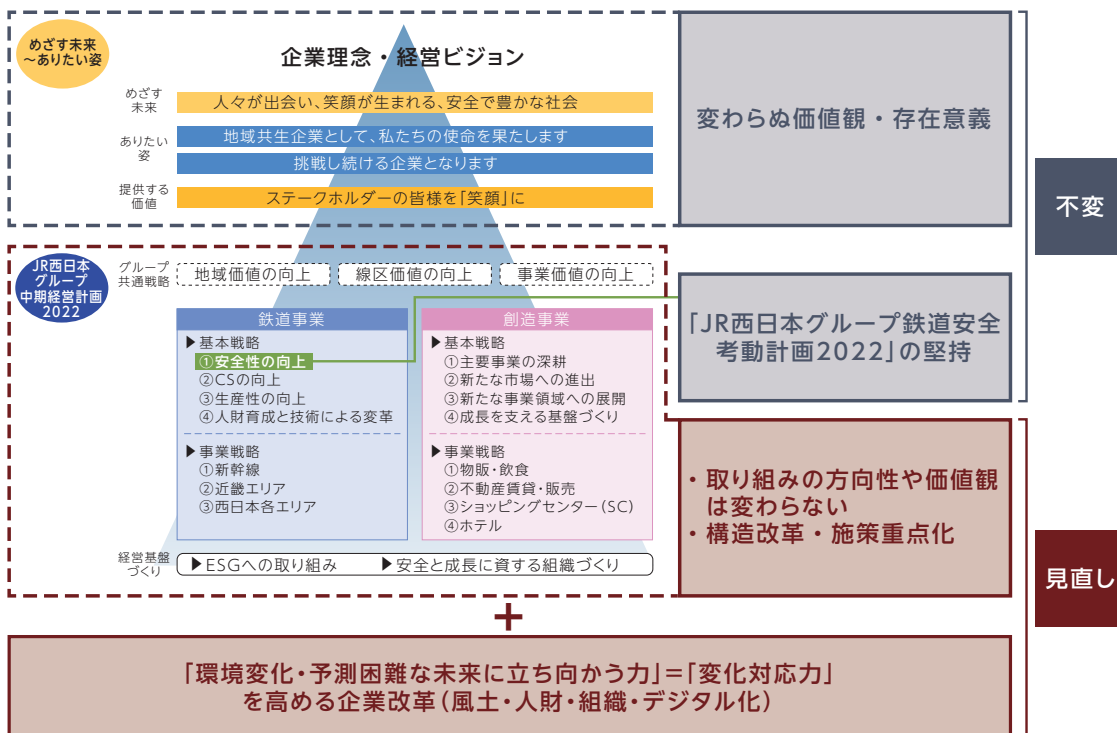


# 「JR西日本グループ中期経営計画2022」

新型コロナウイルス感染症の拡大による経営への影響や社会の変化を踏まえ、「JR西日本グループ中期経営計画2022」の見直しを行いました。今後の社会の変化にも対応しながら、お客様に安全に、安心してご利用いただくための取り組みをグループ全体で推進するとともに、新たなお客様ニーズを踏まえた価値の提供等によるご利用促進や新たな需要創出を図っていくことをめざして、取り組んでまいります。

## 「JR西日本グループ中期経営計画2022」見直しの方向性

### ■JR西日本グループの戦略の体系



○「JR西日本グループ中期経営計画2022」の詳細につきましては、当社ホームページをご参照ください。

当社HP（「企業・IR・採用」ページ）URL (<https://www.westjr.co.jp/company/>)

# 「JR西日本グループ鉄道安全考動計画2022」

「JR西日本グループ鉄道安全考動計画2022」は、「福知山線列車事故のような事故を二度と発生させない」という変わらぬ決意のもと、原点に立ち返り、安全を追求するために策定しました。社会からの信認を得られるよう、JR西日本グループが一丸となって、本計画を確実に遂行していきます。

「安全最優先の意識の浸透」を土台とし、「組織の安全管理の充実」「一人ひとりの安全考動の実践」を通じて、「安全を維持する鉄道システム」の充実を図り、「全員参加型の安全管理」を実現し、重大な事故・労災の未然防止をめざします。

具体的には、直面する状況において、お客様や仲間の安全を確保するために、一人ひとりがいったん立ち止まって「リスクを具体的に考える」ことからスタートし、何よりも安全を優先する判断や行動につなげます。

## JR西日本グループ鉄道安全考動計画2022

### 全員参加型の安全管理

#### 一人ひとりがリスクを具体的に考える

お客様や仲間の安全を確保するために、一人ひとりがいったん立ち止まって「リスクを具体的に考える」ことからスタートし、何よりも安全を優先する判断や行動につなげます。

#### 安全を維持する鉄道システムの充実

ハード

- 現在の設備の機能を維持・向上するためのメンテナンス投資
- 高い安全レベルを実現させるための投資や技術開発
- 機械化による作業の解消とシステムチェンジに向けた投資

ソフト

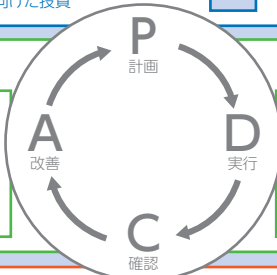
- 主体的なルール遵守と技術・技能の向上
- 効果的なヒューマンエラー低減策の実行
- 安全最優先の柔軟な対応力の向上

#### 組織の安全管理の充実 (安全マネジメント)

- リスクアセスメントの質の向上
- 安全マネジメントシステムの充実
- 現実的なルールを策定・維持するための仕組みの構築

#### 一人ひとりの安全考動の実践

- 報告しやすい環境作り
- 自己対策、自己管理の実践
- 仲間と実行できる対策の検討・実施



- 福知山線列車事故を心に刻み取り組みと安全にかかわる方針の理解と実践
- 安全に対する感度の向上と安全最優先の判断と行動

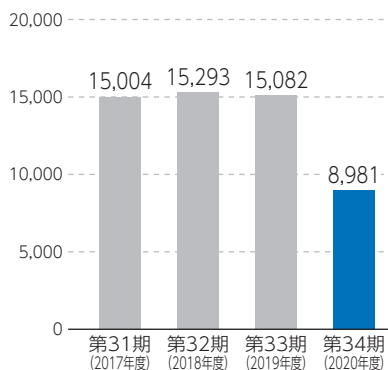
#### 安全最優先の意識の浸透

## (5) 財産及び損益の状況

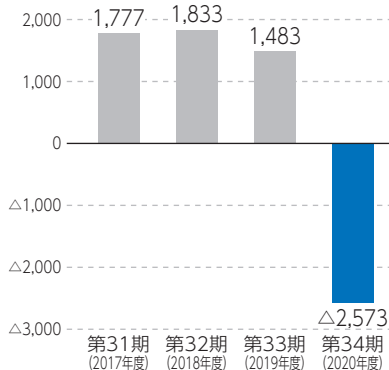
区 分	第31期 (2017年度)	第32期 (2018年度)	第33期 (2019年度)	第34期(当連結会計年度) (2020年度)
営 業 収 益 (億円)	15,004	15,293	15,082	8,981
経 常 利 益 (億円)	1,777	1,833	1,483	△2,573
親会社株主に帰属する当期純利益 (億円)	1,104	1,027	893	△2,332
1 株当たり当期純利益 (円)	570	533	466	△1,219
総 資 産 (億円)	30,718	32,375	32,752	34,794
純 資 産 (億円)	11,163	11,798	12,231	9,560

(注) 「[税効果会計に係る会計基準]の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を第32期(2018年度)の期首から適用しており、第31期(2017年度)につきましては遡及適用後の数値を記載しております。

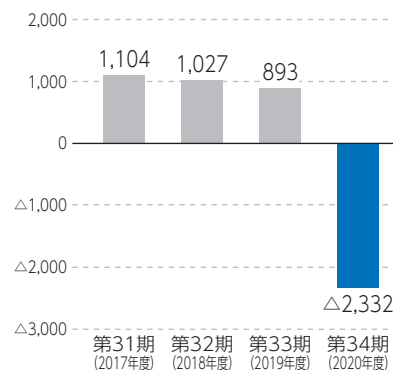
■ 営業収益(億円)



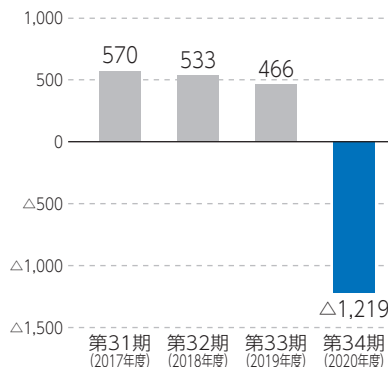
■ 経常利益(億円)



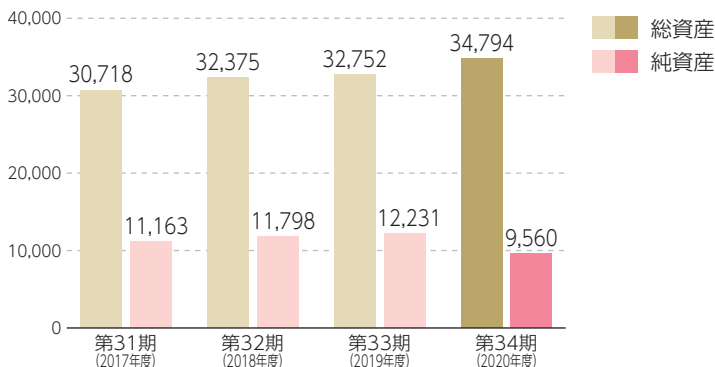
■ 親会社株主に帰属する当期純利益(億円)



■ 1株当たり当期純利益(円)



■ 総資産・純資産(億円)





## (6) 重要な子会社等の状況 (2021年3月31日現在)

### ①重要な子会社の状況

会社名	資本金 (百万円)	当社の持株比率 (%)	主要な事業内容
株式会社ジェイアール西日本ホテル開発	18,000	100.0	ホテル業
J R 西日本不動産開発株式会社	13,200	100.0	不動産販売・賃貸業
J R 西日本 S C 開発株式会社	8,539	100.0	不動産賃貸業
京都駅ビル開発株式会社	6,000	61.4 (61.9)	不動産賃貸業
大阪ターミナルビル株式会社	5,500	76.2	不動産賃貸業
株式会社日本旅行	4,000	79.8	旅行業
中国ジェイアールバス株式会社	2,840	100.0	旅客自動車運送事業
株式会社ジェイアール西日本デイリーサービスネット	2,300	100.0	日用品雑貨等小売業
西日本ジェイアールバス株式会社	2,110	100.0	旅客自動車運送事業
大鉄工業株式会社	1,232	36.9	建設事業
株式会社 J R 西日本コミュニケーションズ	200	100.0	広告業
株式会社ジェイアール西日本伊勢丹	100	60.0	百貨店業
株式会社 J R 西日本テクシア	100	51.9 (69.1)	機械等設備工事業
西日本電気システム株式会社	81	100.0	電気工事業
J R 西日本プロパティーズ株式会社	50	70.0	不動産販売・賃貸業

(注) 1. ( ) 内の数字は、当社の子会社の持株数を含めた持株比率であります。

2. 大鉄工業株式会社に対する当社の議決権比率は51.8%であります。

### ②重要な関連会社の状況

会社名	資本金 (百万円)	当社の持株比率 (%)	主要な事業内容
関西高速鉄道株式会社	78,427	24.4	鉄道事業
大阪外環状鉄道株式会社	24,637	24.5 (25.7)	鉄道事業
アジア航測株式会社	1,673	27.5	空間情報コンサルタント事業
広成建設株式会社	780	20.3 (35.6)	建設事業

(注) ( ) 内の数字は、当社の子会社の持株数を含めた持株比率であります。

## (7) 主要な事業内容及び事業所 (2021年3月31日現在)

当社グループが営んでいる主要な事業内容及び事業所は、次のとおりであります。

### ①運輸業

鉄道事業のほかに、旅客自動車運送事業等を営んでおります。

- ・当社 (大阪市 北区)
- ・中国ジェイアールバス(株) (広島市 南区)
- ・西日本ジェイアールバス(株) (大阪市 此花区)

なお、鉄道事業の概況は、以下のとおりであります。

事業所	キロ程			駅数 (駅)	車両数 (両)
	新幹線 (km)	在来線 (km)	合計 (km)		
新幹線鉄道事業本部	644.0	8.5	652.5	3	1,023
金 沢 支 社	168.6	(28.0) 459.8	(28.0) 628.4	136	555
近畿統括本部	—	948.5	948.5	342	3,570
和歌山支社	—	282.5	282.5	86	0
福知山支社	—	331.7	331.7	71	161
岡山支社	—	601.0	601.0	154	402
米子支社	—	497.6	497.6	121	240
広島支社	—	960.9	960.9	261	552
全事業所合計	812.6	(28.0) 4,090.5	(28.0) 4,903.1	1,174	6,503

- (注) 1. 近畿統括本部に、京都・大阪・神戸各支社を設置しております。  
 2. ( ) 内の数字は、第三種鉄道事業 (七尾線 [和倉温泉・穴水間] ) の別掲であります。また、近畿統括本部の在来線欄には、第二種鉄道事業38.0km (関西空港線 [りんくうタウン・関西空港間]、JR東西線 [京橋・尼崎間] ) 及びおおさか東線 [新大阪・久宝寺間] ) を含んでおり、それ以外は第一種鉄道事業のキロ程であります。  
 第一種鉄道事業…自らの鉄道線路により運送を行う事業  
 第二種鉄道事業…他の鉄道線路を借り受けて運送を行う事業  
 第三種鉄道事業…鉄道線路を保有し、第二種鉄道事業者の運送の用に供する事業

### ②流通業

百貨店業や物販・飲食業等を営んでおります。

- ・(株)ジェイアール西日本デイリーサービスネット (兵庫県 尼崎市)
- ・(株)ジェイアール西日本伊勢丹 (京都市 下京区)

**③不動産業**

保有不動産等を活用した不動産販売・賃貸業や、ショッピングセンター運営業を営んでおります。

- ・JR西日本不動産開発(株) (大阪市 北区)
- ・JR西日本SC開発(株) (大阪市 北区)
- ・京都駅ビル開発(株) (京都市 下京区)
- ・大阪ターミナルビル(株) (大阪市 北区)
- ・JR西日本プロパティーズ(株) (東京都 港区)

**④建設事業**

建設業等を営んでおります。

- ・大鉄工業(株) (大阪市 淀川区)

**⑤その他**

保有資産を活用したホテル業や広告業、鉄道事業と相乗効果の高い旅行業、各種工事業等を営んでおります。

- ・(株)ジェイアール西日本ホテル開発 (京都市 下京区)
- ・(株)日本旅行 (東京都 中央区)
- ・(株)JR西日本コミュニケーションズ (大阪市 北区)
- ・(株)JR西日本テクシア (兵庫県 尼崎市)
- ・西日本電気システム(株) (大阪府 吹田市)

**(8) 従業員の状況** (2021年3月31日現在)

セグメントの名称	従業員数 (前連結会計年度末比増減)	
運 輸 業	24,839名	(541名減)
流 通 業	2,999名	(56名増)
不 動 産 業	1,478名	(29名増)
建 設 事 業	3,069名	(24名増)
そ の 他	15,599名	(93名増)
合 計	47,984名	(339名減)

(注) 従業員数は、就業人員数を記載しております。

**(9) 主要な借入先 (上位10名)** (2021年3月31日現在)

借 入 先	借入金残高 (億円)	借 入 先	借入金残高 (億円)
株式会社三井住友銀行	525	株式会社三菱UFJ銀行	349
農 林 中 央 金 庫	425	株式会社山陰合同銀行	332
株式会社りそな銀行	373	株式会社日本政策投資銀行	250
日本生命保険相互会社	370	明治安田生命保険相互会社	200
三井住友信託銀行株式会社	365	株式会社京都銀行	198

## 2. 株式に関する事項 (2021年3月31日現在)

(1) 発行可能株式総数 800,000,000株

(2) 発行済株式の総数 191,334,500株

(注) 発行済株式の総数には、自己株式485株を含んでおります。

(3) 株主数 176,334名

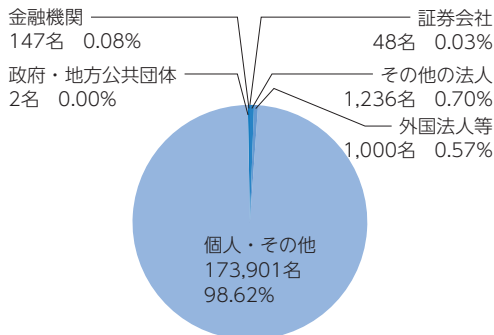
(4) 上位10名の株主

株主名	持株数 (持株比率)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	16,100,800株 ( 8.42 %)
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	9,458,400 ( 4.94 )
株式会社三井住友銀行	6,400,000 ( 3.34 )
株式会社三菱UFJ銀行	4,410,000 ( 2.30 )
日本生命保険相互会社	4,000,000 ( 2.09 )
株式会社日本カストディ銀行 (信託口7)	3,760,700 ( 1.97 )
STATE STREET BANK WEST CLIENT – TREATY 505234	3,603,540 ( 1.88 )
JR西日本社員持株会	3,493,500 ( 1.83 )
三井住友信託銀行株式会社	3,200,100 ( 1.67 )
株式会社日本カストディ銀行 (信託口5)	2,731,300 ( 1.43 )

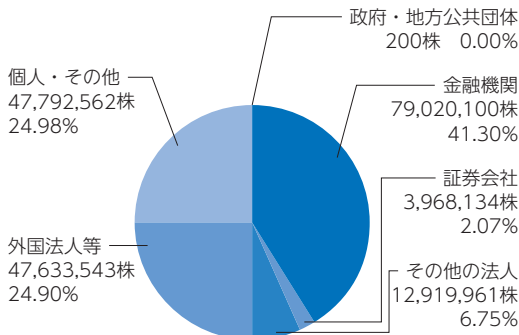
(注) 持株比率の算定にあたっては、発行済株式の総数から自己株式485株を除いております。

### ○所有者別分布状況

#### 株主数



#### 所有株式数



(注) 「個人・その他」には、自己株式485株を含んでおります。

### 3. 会社役員に関する事項 (2021年3月31日現在)

#### (1) 取締役及び監査役の氏名等

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況等
取締役会長 (取締役会議長)	真鍋 精志	グループ経営全般に関すること 地方独立行政法人大阪市博物館機構 理事長、一般社団法人せとうち観光推進機構 代表理事会長
取締役副会長	来島 達夫	福知山線列車事故ご被害者対応本部担当 大阪瓦斯株式会社 社外取締役
取締役	齊藤 紀彦	近畿車輛株式会社 社外取締役、西日本高速道路株式会社 取締役会長 (社外取締役)
取締役	宮原 秀夫	大阪大学大学院情報科学研究科 招聘教授、一般財団法人アジア太平洋研究所 理事・所長 一般社団法人ナレッジキャピタル 代表理事、大阪瓦斯株式会社 社外取締役
取締役	高木 光	京都大学名誉教授
取締役	筒井 義信	日本生命保険相互会社 代表取締役会長、株式会社帝国ホテル 社外取締役 パナソニック株式会社 社外取締役、株式会社三井住友フィナンシャルグループ 社外取締役
取締役	野崎 治子	株式会社堀場製作所 ジュニアコーポレートオフィサー、堀場製作所健康保険組合 理事長
代表取締役社長	長谷川 一明	「経営の3本社」に関すること、「JR西日本グループ中期経営計画2022」及び 「JR西日本グループ鉄道安全考動計画2022」の推進に関すること デジタルソリューション本部担当
代表取締役副社長	緒方 文人	社長補佐全般、安全性向上に関すること、鉄道技術の革新に関すること 鉄道本部、安全研究所、構造技術室、建設工事部担当
代表取締役副社長	平野 賀久	社長補佐全般、新幹線の安全・技術等中長期的な戦略に関すること 鉄道本部新幹線鉄道事業本部担当
代表取締役副社長	杉岡 篤	社長補佐全般 創造本部担当
取締役	倉坂 昇治	変革の推進に関すること 総合企画本部、秘書室、総務部、広報部、東京本部担当
取締役	中村 圭二郎	安全性向上に関すること 鉄道本部安全推進部担当
取締役	川井 正	近畿統括本部担当
取締役	中西 豊	監査部、企業倫理・リスク統括部、IT本部、人事部、財務部担当
常勤監査役	柴田 信	
常勤監査役	田仲 文郎	
常勤監査役	小倉 真樹	
監査役	勝木 保美	勝木公認会計士事務所 公認会計士 住友精化株式会社 社外取締役、サカティンクス株式会社 社外取締役
監査役	狭間 恵三子	大阪商業大学公共学部 教授 立命館大学衣笠総合研究機構 教授 (招聘研究教員)、NPO法人子ども環境活動支援協会 代表理事

- (注) 1. 取締役齊藤紀彦、宮原秀夫、高木光、筒井義信及び野崎治子の5氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。  
 2. 監査役小倉真樹、勝木保美及び狭間恵三子の3氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。  
 3. 当社は社外役員 (社外取締役及び社外監査役) 全員を上場証券取引所の定めに基づき独立役員として届け出ております。  
 4. 監査役勝木保美氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。  
 5. 当社と兼職先との間に特別の関係はありません。  
 6. 2020年6月23日開催の当社第33回定時株主総会最終の時をもって、西川直輝氏及び筒井義信氏は監査役を辞任し、筒井義信氏は取締役に選任され、就任いたしました。

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役及び社外監査役との間に、会社法第423条第1項の責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額としております。

## (3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が業務につき行った行為に起因して損害賠償請求がなされた場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金及び訴訟費用等を当該保険契約により填補することとしております。当該保険契約の被保険者は、当社の取締役、監査役、執行役員、技術理事及び重要な使用人です。

## (4) 取締役及び監査役の報酬等

### ①取締役及び監査役の報酬等の総額

区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)		対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績評価報酬	
取締役 (うち社外取締役)	439 (50)	439 (50)	—	18 (7)
監査役 (うち社外監査役)	87 (35)	87 (35)	—	7 (4)

- (注) 1. 報酬返上後の金額を記載しております。  
(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う厳しい経営状況を勘案し、役位に応じ、月額報酬の1割～5割の報酬返上を実施しております)
2. 対象となる役員の員数には、当事業年度中に退任した取締役3名(うち、社外取締役2名)、監査役2名(うち、社外監査役1名)が含まれております。

## ②業績評価報酬に関する事項

事業年度ごとの会社業績向上に対する意識を高めるため、鉄道の安全確保、連結収益、連結利益、資産効率を単年度の業績指標とし、前事業年度の期首に掲げた各指標の目標に対する達成状況に応じて、「基本報酬」の3割を超えない範囲で支給することとしております。当社の基幹事業である鉄道事業の安全かつ安定的な運営が大前提である一方で、企業グループとしての長期持続的な成長、企業価値向上の観点から経営陣による適切なリスクテイクを支える仕組みも重要であることに鑑み、鉄道の安全確保及び「中計2022」において設定した経営指標を業績指標として選定しております。

当事業年度に係る業績評価報酬の指標の達成状況（2019年度実績）につきまして、鉄道の安全確保については、「安全考動計画2022」の到達目標として掲げたお客様が死傷する列車事故、死亡に至る鉄道労災の発生もなく、目標を達成しておりますが、経営指標については、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、いずれの指標も目標には未達となりました。

## ③取締役及び監査役の報酬についての株主総会の決議に関する事項

当社取締役の金銭報酬の額は、1995年6月27日開催の第8回定時株主総会において月額77百万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点での取締役の員数は33名です。また、当社監査役の金銭報酬の額は、2020年6月23日開催の第33回定時株主総会において月額12.5百万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点での監査役の員数は5名です。

## ④取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針

ア. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の決定方法

企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能し、かつ「中計2022」も踏まえた報酬体系を構築すべく、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、「決定方針」という。）について人事報酬諮問委員会に諮問し、その答申内容を尊重して2021年2月24日開催の取締役会において決定方針を決議いたしました。

イ. 決定方針の内容の概要

- ・当社の取締役の報酬（社外取締役を除く）については、固定報酬である「基本報酬」と中長期的な目標達成に向けた年度ごとの実績等を目安に決定する「業績評価報酬」から構成しております。

- ・基本報酬の額については、外部専門機関による他社調査等を考慮し、経営に関わる責任に応じた報酬テーブルを作成し、適正な水準を確保することとします。
  - ・業績評価報酬の額については、前事業年度の期首に掲げた各指標の目標達成状況に応じて、「基本報酬」の3割を超えない範囲で支給することとします。
- ウ. 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、社外取締役が過半数を占める人事報酬諮問委員会が決定方針との整合性を含め多角的な検討を行った上で、取締役会に対し答申を行っております。取締役の個人別の報酬等の内容が同答申を尊重して決定されていることに鑑み、取締役会としては、同内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

#### ⑤取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

取締役の個人別の報酬等の決定においては、上記の決定方針を踏まえた上で、取締役会の決議により当該決定権限を代表取締役社長長谷川一明氏に一任しております。当該権限の一任は、当社では、業務執行の最高責任者を社長に一元化する体制としており、各取締役の評価を最終的に決定するにあたっては、代表取締役社長の任にある同氏が最も適切であると考えたことによります。取締役の個人別の報酬等の具体的決定にあたっては社外取締役が過半数を占める人事報酬諮問委員会の答申を尊重するとともに、複数名の代表取締役及び人事担当役員等で構成する総合人事委員会を開催し、その審議を経ることとし、報酬決定の公正と信頼を確保することとしております。



## (5) 社外役員に関する事項

区分	氏名	主な活動状況
社外取締役	齊藤 紀彦	当事業年度開催の取締役会16回の全てに出席し、議案審議等にあたり、技術者としての見識はもとより、経営者としての専門知識や高い見識に基づき、独立した立場から有益な助言等を行うとともに、人事報酬諮問委員会委員長を務めるなど、社外取締役としての職責を十分に果たしております。
	宮原 秀夫	当事業年度開催の取締役会16回のうち15回に出席し、議案審議等にあたり、情報工学に関する高い見識に基づき、独立した立場から有益な助言等を行うなど、社外取締役としての職責を十分に果たしております。
	高木 光	当事業年度開催の取締役会16回の全てに出席し、議案審議等にあたり、行政法全般にわたる法学者としての専門知識や高い見識に基づき、独立した立場から有益な助言等を行うとともに、人事報酬諮問委員会委員を務めるなど、社外取締役としての職責を十分に果たしております。
	筒井 義信	就任後開催の取締役会12回の全てに出席し、議案審議等にあたり、経営者としての専門知識や高い見識に基づき、独立した立場から有益な助言等を行うなど、社外取締役としての職責を十分に果たしております。
	野崎 治子	就任後開催の取締役会12回の全てに出席し、議案審議等にあたり、ダイバーシティ推進、次世代育成等に関する豊富な経験と高い見識に基づき、独立した立場から有益な助言等を行うとともに、人事報酬諮問委員会委員を務めるなど、社外取締役としての職責を十分に果たしております。
社外監査役	小倉 真樹	就任後開催の取締役会12回の全てに、また監査役会11回の全てに出席し、議案審議等にあたり、裁判官、弁護士及び法務行政も含めた幅広い経験と高い見識に基づき、独立した立場から発言を行うなど、社外監査役としての職責を十分に果たしております。
	勝木 保美	当事業年度開催の取締役会16回の全てに、また監査役会14回の全てに出席し、議案審議等にあたり、公認会計士としての豊富な経験と高い見識に基づき、独立した立場から発言を行うなど、社外監査役としての職責を十分に果たしております。
	狭間 恵三子	就任後開催の取締役会12回の全てに、また監査役会11回の全てに出席し、議案審議等にあたり、長年の地域活性化と文化に関する研究に加え、行政における経験や高い見識に基づき、独立した立場から発言を行うなど、社外監査役としての職責を十分に果たしております。

(注) 取締役筒井義信氏は、2020年6月23日に監査役を辞任し、取締役に選任され、就任いたしました。監査役在任期間においては、取締役会4回の全てに、また監査役会3回の全てに出席し、必要に応じ経営者としての専門知識や高い見識に基づき、発言を行っております。

## 4. 会計監査人に関する事項

### (1) 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

### (2) 会計監査人の報酬等の額

①当事業年度に係る報酬等の額	181百万円
②当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	434百万円

- (注) 1. 当社は、会計監査人との契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、これらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、取締役、社内関係部門及び会計監査人から必要な資料を入手し報告を受けるとともに、前事業年度の監査の遂行状況、当事業年度における監査計画の内容及び報酬見積りの相当性等を確認した結果、会計監査人の報酬等について妥当な水準であると判断し、同意いたしました。

### (3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である、会計処理及び財務諸表の作成方法に関する指導・助言業務等を委託し、その対価を支払っております。

### (4) 解任又は不再任の決定の方針

当社の監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に掲げる事項に該当する場合は、監査役全員の同意に基づき解任いたします。また、会計監査人の職務を適切に遂行することが困難と認められる場合、当社は、監査役会の決定に基づき、解任又は不再任について株主総会の議案として提出いたします。

本事業報告に記載しておりますグラフ、写真などは、ご参考情報です。

☐ 連結貸借対照表 (2021年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
<b>●資産の部</b>	
<b>流動資産</b>	<b>533,678</b>
現金及び預金	210,291
受取手形及び売掛金	37,347
未収運賃	25,107
未収金	61,543
有価証券	24
棚卸資産	118,899
その他	81,103
貸倒引当金	△638
<b>固定資産</b>	<b>2,945,773</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>2,568,055</b>
建物及び構築物	1,219,124
機械装置及び運搬具	384,067
土地	783,246
建設仮勘定	118,904
その他	62,713
<b>無形固定資産</b>	<b>34,054</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>343,662</b>
投資有価証券	103,105
退職給付に係る資産	2,595
繰延税金資産	191,769
その他	51,192
貸倒引当金	△5,000
<b>資産合計</b>	<b>3,479,452</b>

科目	金額
<b>●負債の部</b>	
<b>流動負債</b>	<b>590,627</b>
支払手形及び買掛金	60,255
短期借入金	19,474
1年内償還予定の社債	25,000
1年内返済予定の長期借入金	36,952
鉄道施設購入未払金	1,309
未払金	149,889
未払消費税等	6,225
未払法人税等	18,142
預り連絡運賃	6,388
預り金	120,403
前受運賃	30,202
前受金	52,603
賞与引当金	23,473
災害損失引当金	2,230
ポイント引当金	2,077
その他	35,997
<b>固定負債</b>	<b>1,932,790</b>
社債	814,988
長期借入金	581,408
鉄道施設購入長期未払金	99,848
繰延税金負債	1,846
新幹線鉄道大規模改修引当金	20,833
環境安全対策引当金	6,898
線区整理損失引当金	8,809
未引換商品券等引当金	2,797
退職給付に係る負債	254,830
その他	140,528
<b>負債合計</b>	<b>2,523,418</b>
<b>●純資産の部</b>	
<b>株主資本</b>	<b>853,676</b>
資本金	100,000
資本剰余金	57,454
利益剰余金	696,703
自己株式	△482
<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>△762</b>
その他有価証券評価差額金	△780
繰延ヘッジ損益	0
退職給付に係る調整累計額	17
<b>非支配株主持分</b>	<b>103,119</b>
<b>純資産合計</b>	<b>956,033</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>3,479,452</b>

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。



## 連結損益計算書

(2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	
<b>営業収益</b>		<b>898,172</b>
<b>営業費</b>		
運輸業等営業費及び売上原価	975,595	
販売費及び一般管理費	168,121	1,143,717
<b>営業損失</b>		<b>245,544</b>
<b>営業外収益</b>		
受取利息	27	
受取配当金	908	
持分法による投資利益	1,909	
その他	10,216	13,062
<b>営業外費用</b>		
支払利息	20,455	
その他	4,430	24,885
<b>経常損失</b>		<b>257,367</b>
<b>特別利益</b>		
固定資産売却益	10,407	
工事負担金等受入額	11,841	
収用補償金	1,586	
その他	8,100	31,936
<b>特別損失</b>		
工事負担金等圧縮額	10,666	
収用等圧縮損	398	
新型コロナウイルス関連損失	11,879	
投資有価証券評価損	15,721	
その他	10,642	49,309
<b>税金等調整前当期純損失</b>		<b>274,740</b>
<b>法人税、住民税及び事業税</b>	<b>9,990</b>	
<b>法人税等調整額</b>	<b>△50,812</b>	<b>△40,822</b>
<b>当期純損失</b>		<b>233,918</b>
<b>非支配株主に帰属する当期純損失</b>		<b>703</b>
<b>親会社株主に帰属する当期純損失</b>		<b>233,214</b>

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表 (2021年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
<b>●資産の部</b>	
<b>流動資産</b>	<b>383,951</b>
現金及び預金	197,146
未収運賃	25,210
未収金	37,185
未収収益	5,497
未収消費税等	8,055
短期貸付金	48,691
貯蔵品	22,479
前払費用	3,404
その他	36,566
貸倒引当金	△287
<b>固定資産</b>	<b>2,642,007</b>
<b>鉄道事業固定資産</b>	<b>1,782,943</b>
<b>関連事業固定資産</b>	<b>66,994</b>
<b>各事業関連固定資産</b>	<b>77,282</b>
<b>建設仮勘定</b>	<b>94,469</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>620,318</b>
関係会社株式	276,011
投資有価証券	26,359
長期貸付金	144,095
長期前払費用	11,763
繰延税金資産	164,085
その他	5,925
貸倒引当金	△7,922
<b>資産合計</b>	<b>3,025,958</b>

科目	金額
<b>●負債の部</b>	
<b>流動負債</b>	<b>674,900</b>
短期借入金	236,056
1年内償還予定の社債	25,000
1年内返済予定の長期借入金	36,500
鉄道施設購入未払金	1,309
未払金	192,383
未払費用	14,560
未払法人税等	10,775
預り連絡運賃	6,213
預り金	57,540
前受運賃	30,130
前受金	46,778
前受収益	676
賞与引当金	12,583
災害損失引当金	2,230
ポイント引当金	1,091
その他	1,069
<b>固定負債</b>	<b>1,770,852</b>
社債	814,988
長期借入金	581,275
鉄道施設購入長期未払金	99,848
新幹線鉄道大規模改修引当金	20,833
退職給付引当金	225,189
環境安全対策引当金	6,898
線区整理損失引当金	8,809
資産除去債務	4,987
その他	8,021
<b>負債合計</b>	<b>2,445,753</b>
<b>●純資産の部</b>	
<b>株主資本</b>	<b>581,990</b>
資本金	100,000
資本剰余金	55,000
資本準備金	55,000
利益剰余金	426,994
利益準備金	11,327
その他利益剰余金	415,667
固定資産圧縮積立金	25,262
別途積立金	480,000
繰越利益剰余金	△89,594
自己株式	△4
<b>評価・換算差額等</b>	<b>△1,784</b>
その他有価証券評価差額金	△1,784
<b>純資産合計</b>	<b>580,205</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>3,025,958</b>

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## □ 損益計算書 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	
<b>鉄道事業</b>		
営業収益	480,740	
営業費	728,374	
営業損失		247,633
<b>関連事業</b>		
営業収益	27,168	
営業費	13,363	
営業利益		13,805
<b>全事業営業損失</b>		<b>233,828</b>
<b>営業外収益</b>		
受取利息・受取配当金	2,410	
その他	6,010	8,421
<b>営業外費用</b>		
支払利息・社債利息	20,261	
その他	5,111	25,372
<b>経常損失</b>		<b>250,779</b>
<b>特別利益</b>		
固定資産売却益	9,199	
工事負担金等受入額	11,841	
収用補償金	1,187	
その他	2,866	25,094
<b>特別損失</b>		
工事負担金等圧縮額	11,174	
新型コロナウイルス関連損失	4,566	
関係会社株式評価損	30,965	
その他	2,370	49,076
<b>税引前当期純損失</b>		<b>274,761</b>
<b>法人税、住民税及び事業税</b>	△307	
<b>法人税等調整額</b>	△57,129	△57,437
<b>当期純損失</b>		<b>217,324</b>

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

2021年5月10日

西日本旅客鉄道株式会社  
取締役会 御中

## EY新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松本	要	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	柴田	芳宏	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	仲	昌彦	Ⓔ

## 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、西日本旅客鉄道株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、西日本旅客鉄道株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
- ・監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- ・監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

2021年5月10日

西日本旅客鉄道株式会社  
取締役会 御中

### EY新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松本	要	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	柴田	芳宏	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	仲	昌彦	Ⓔ

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、西日本旅客鉄道株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第34期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上



# 監査役会の監査報告書 謄本

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第34期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - 一 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所に関して業務及び財産の状況を調査いたしました。
  - また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、子会社に対し事業の報告を求め、必要に応じて業務及び財産の状況を調査いたしました。
  - 二 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役、内部監査部門及びその他の使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
  - 三 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
  - 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
  - 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
  - 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果  
会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果  
会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月13日

### 西日本旅客鉄道株式会社 監査役会

常勤監査役	柴 田 信	Ⓧ
常勤監査役	田 仲 文 郎	Ⓧ
常勤監査役（社外監査役）	小 倉 真 樹	Ⓧ
社外監査役	勝 木 保 美	Ⓧ
社外監査役	狭 間 恵三子	Ⓧ

以 上

## 株主優待割引券の有効期間延長に関するお知らせ

当社は、事業に対する理解をより深めていただくため、毎年3月31日の最終の株主名簿に記載された株主の皆様に対し、株主優待割引券をお送りしておりますが、新型コロナウイルス感染症の拡大に鑑み、ご利用機会を確保するため、2020年5月末にお送りいたしました株主優待鉄道割引券につきまして、下記のとおり有効期間を延長いたします。

### 記

#### 1. 対象の株主優待割引券

2020年3月31日の最終の株主名簿に記載された株主の皆様にお送りした、2020年6月1日から2021年5月31日までを有効期間とする株主優待鉄道割引券

※2019年度発行の優待券（券面の有効期間が、「2019年6月1日から2020年5月31日まで」と表記されているもの）については、有効期間を2021年5月31日まで延長しておりますが、今回、再度の延長はいたしません。

※京都鉄道博物館入館割引券、JR西日本グループ株主優待割引券については、有効期間を延長いたしません。

#### 2. 有効期間の延長

変 更 前	変 更 後
2021年5月31日まで	2022年5月31日まで

券面記載の有効期間を上記のとおり読み替えることとし、新たな有効期間を記載した優待券との交換はいたしません。

-----  
-----  
-----  
-----  
-----  
-----  
-----  
-----  
-----  
-----  
-----  
-----  
-----  
-----  
-----  
-----  
-----  
-----  
-----

- 招集ご通知
- 株主総会参考書類
- 事業報告
- 計算書類
- 監査報告書
- ご参考

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告書

ご参考

メ モ

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

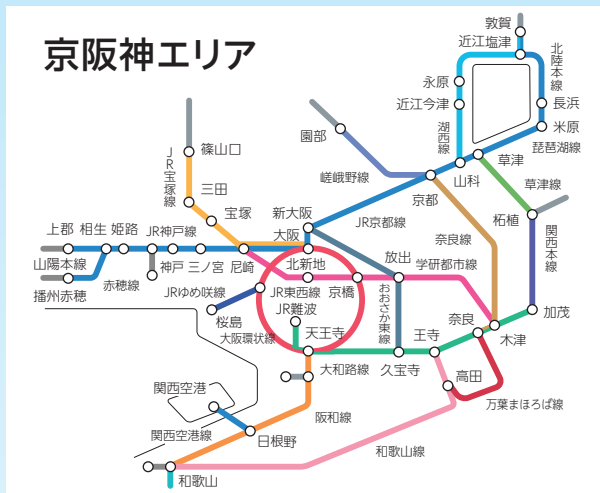
---

---



# JR 西日本営業エリアマップ

(2021年3月31日現在)



## 株主総会会場ご案内略図



### 会場

大阪市北区中之島5丁目3番68号  
**リーガロイヤルホテル**  
電話：06 (6448) 1121 (代表)

### 交通

- [JR] JR東西線「新福島」駅下車  
2番出口より徒歩9分
- [JR] 大阪環状線「福島」駅下車  
徒歩11分
- [京阪電鉄] 中之島線「中之島」駅下車  
3番出口よりすぐ
- [阪神電鉄] 阪神本線「福島」駅下車  
西3番出口より徒歩10分
- [地下鉄] 四つ橋線「肥後橋」駅下車  
徒歩15分

※上記のほか、リーガロイヤルホテルのシャトルバス（大阪駅から約10分）もご用意しておりますが、当日は大変混雑することが予想されますので、上記公共交通機関のご利用をおすすめいたします。  
なお、当社として専用の駐車場はご用意いたしておりませんので、ご了承願います。

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、本年は当日のご来場を見合わせていただき、書面又はインターネットによる議決権行使をぜひご検討ください。

# 株主メモ

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎年6月
基準日	毎年3月31日 そのほか必要があるときは、あらかじめ公告して定め た日
株主確定日	期末配当金 毎年3月31日 中間配当金 毎年9月30日
公告方法	電子公告 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公 告による公告をすることができない場合は、日本経済 新聞に掲載する方法により行います。
(ホームページURL)	<a href="https://www.westjr.co.jp/company/ir/koukoku/">https://www.westjr.co.jp/company/ir/koukoku/</a>
株主名簿管理人及び 特別口座の口座管理機関	三井住友信託銀行株式会社
株主名簿管理人 事務取扱場所	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
(郵便物送付先)	〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
(電話照会先)	 0120-782-031
(ホームページURL)	<a href="https://www.smtb.jp/personal/agency/index.html">https://www.smtb.jp/personal/agency/index.html</a>

## 株式に関する住所変更等のご照会及び お届出について

株式に関するお手続き（届出住所、姓名等の変更、  
配当金の振込方法、振込先の変更、単元未満株式の  
買取・売渡請求等）のご照会及びお届出につきましては、証券会社での口座開設の有無に応じて、以下のいずれかの窓口にご連絡ください。

〈証券会社で口座開設されている株主様〉

当該証券会社にご連絡ください。

〈証券会社で口座を開設されていない株主様〉

三井住友信託銀行にご連絡ください。（下記もご  
参照ください。）

## 特別口座について

株券電子化の施行日（2009年1月5日）前に「ほ  
ふり」（株式会社証券保管振替機構）をご利用され  
ていなかった株主様のご所有株式は、三井住友信託  
銀行に開設された口座（特別口座）に記録されてお  
ります。特別口座の詳細につきましては、左記の三  
井住友信託銀行の電話照会先にお問合わせくださ  
い。

## マイナンバー制度のご案内について

株式の税務関係の手続き（税務署への配当金に関  
する支払調書の提出など）において、株主様のマイ  
ナンバーが必要となりますので、口座のある証券会  
社にお届出ください。なお、証券会社に口座がない  
ため特別口座が開設された株主様は、左記の三井住  
友信託銀行の電話照会先にお問合わせください。



※この冊子は環境に  
やさしい植物油インキを  
使用しています。



ユニバーサルデザイン(UD)の  
考えに基づいた見やすいデザイン  
の文字を採用しています。